

広報 人と自然が輝くまち たてしな

Tateshina Town Public Relations

4
2023[令和5年]
No.590



立科小学校卒業式



立科中学校卒業式



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

令和5年度立科町当初予算	P2
令和5年第1回立科町議会定例会	P8
投票に行こう!	P10
令和5年度立科町の主な行事日程	P12
令和5年度立科町保健事業のご案内	P14
館報立科	P21 ~ 28



立科町当初予算

総額	84億1,381万円
一般会計	49億6,000万円
特別会計等(7会計)	34億5,381万円

立科町議会3月定例会において、令和5年度当初予算（総額84億1,381万円）が、一部修正し可決されましたので、お知らせします。

令和5年度一般会計当初予算は、国の施策と歩調を合わせた防災減災対策（庁舎発電設備設置工事52,000千円）、デジタル化の推進（たてしなび回線通信費、保守管理経費 計24,671千円）、脱炭素化の推進（体育施設および小中学校等の照明器具LED化 計118,647千円）、公共施設等の長寿命化事業（橋梁長寿命化事業129,000千円）等の継続事業に加え、光熱費高騰の影響による経費（前年度当初比+2,630万円）を主な内容とした骨格予算（必要最小限限度の経費のみの予算）として編成しました。

特別会計(5会計)は、総額21億7,123万円(前年度当初比+3,826万円、+1.8%)、公営企業会計(2会計)は、総額12億8,258万円(前年度当初比△3,140万円、△2.4%)となりました。

各会計の当初予算額等は、別表(6ページ)でご確認ください。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

令和5年度

一般会計当初予算の概要

歳入

町税は、町民税、入湯税等の増により8億5,213万円（前年度当初比+1,950万円）、地方交付税は、19億1,000万円（前年度当初比+8,000万円）、町債は、5億2,480万円（前年度当初比+2億6,360万円）を見込みました。

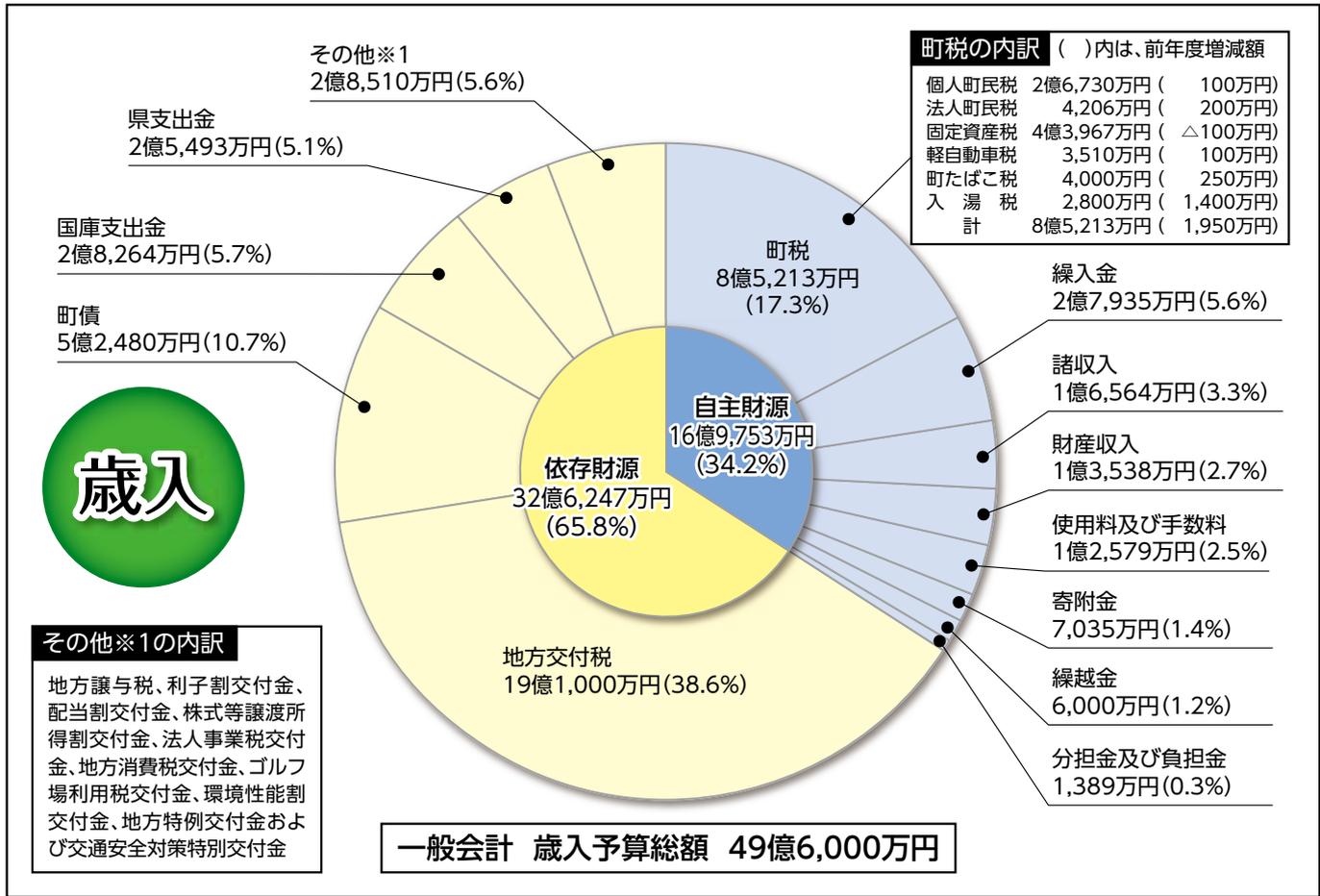
町が自主的に調達できる財源（自主財源）は、町税の増等により前年度当初比+0.2%となり、国や県および地方交付税等に依存する財源（依存財源）は、地方交付税、町債等の増から前年度当初比+12.7%となりました。

歳出

歳出の目的別では、民生費が10億7,002万円（21.6%）と最も多く、続いて、総務費10億982万円（20.4%）、土木費7億1,300万円（14.4%）の順となりました。

歳出の性質別では、投資的経費が公共施設照明器具LED化及び橋梁長寿命化事業などの増により、5億5,897万円（前年度当初比+2億2,588万円、+67.8%）となりました。また、物件費は、光熱費の増等のため8億4,490万円（前年度当初比+6,717万円、+8.6%）となりました。

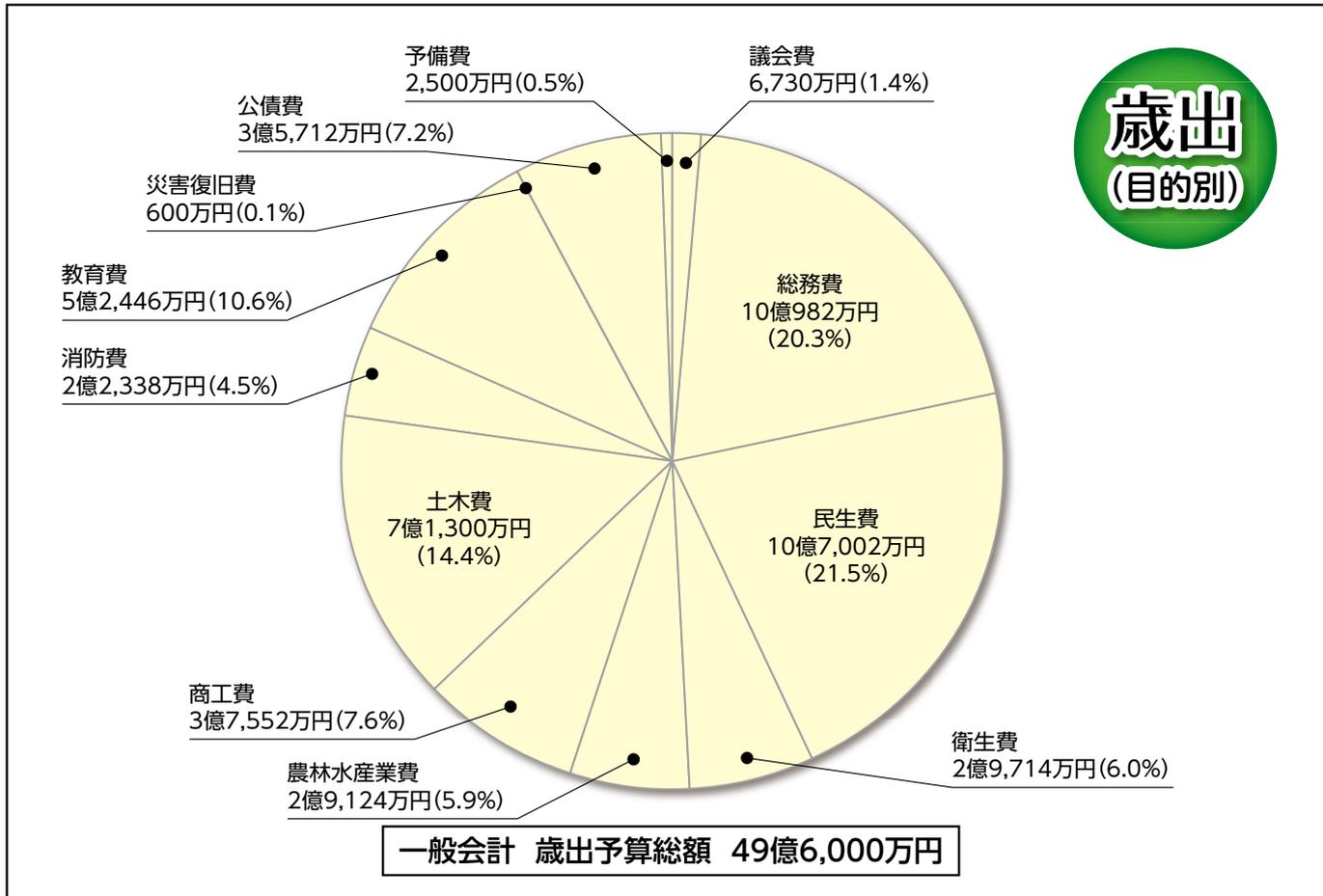
※歳入および歳出(目的別、性質別)の詳細内容は、別掲(3～5ページ)をご覧ください。



一般会計 歳入予算の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
自主財源	町が自主的に調達できる財源	17億253万円	△ 295万円	△ 0.2
町税	町民の皆さん等から町に納めていただく税金	8億5,213万円	1,950万円	2.3
繰入金	主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金	2億7,935万円	△ 4,284万円	△ 13.3
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入および雑入等	1億6,564万円	△ 734万円	△ 4.2
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票等の交付手数料	1億2,579万円	550万円	4.6
財産収入	町が所有する土地や建物の貸し付けまたは売り払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生じる運用収入である利子等	1億3,538万円	2,659万円	24.4
寄附金	町民の皆さん等から受ける金銭による寄附金	7,035万円	300万円	4.5
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰越して使用するお金	6,000万円	0万円	0.0
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける皆さん等から、その対価として徴収するお金(保育料等)	1,389万円	△ 146万円	△ 9.5
依存財源	町が国や県等に依存する財源	32億5,747万円	3億6,705万円	12.7
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、国が集めた税金から、財政力の弱い地方公共団体に交付されるお金	19億1,000万円	8,000万円	4.4
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億5,493万円	△ 3,169万円	△ 11.1
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億8,264万円	4,114万円	17.0
町債	特定の事業実施のため、国や金融機関等から借り入れるお金	5億2,480万円	2億6,360万円	100.9
交付金等 地方譲与 税ほか	地方消費税交付金	1億9,000万円	1,400万円	5.2
	地方譲与税	6,140万円		
	地方特例交付金	300万円		
	其他交付金	3,070万円		
計		49億6,000万円	3億7,000万円	8.1

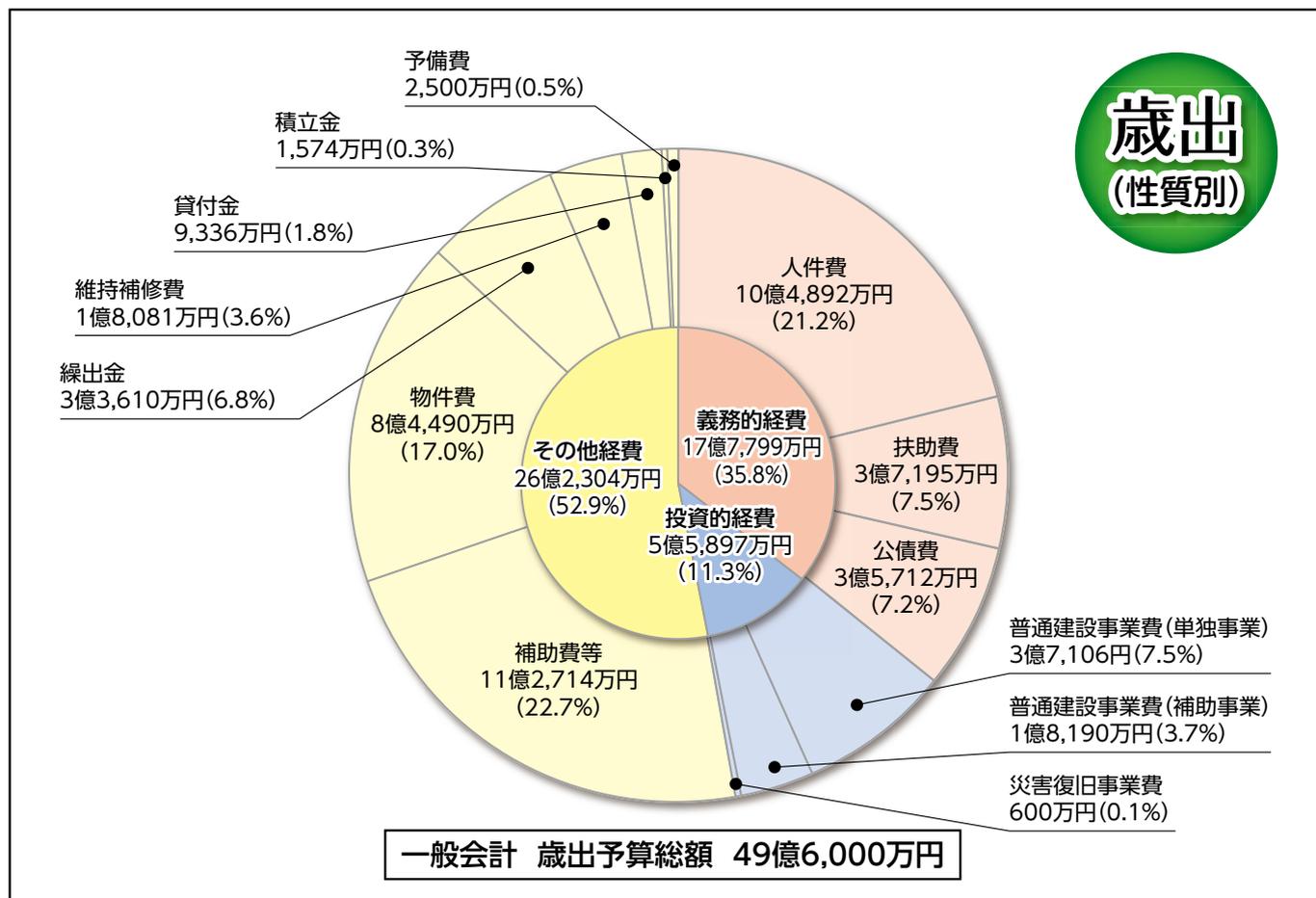
歳出 (目的別)



一般会計 歳出予算(目的別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
議会費	議員報酬、委員会の運営費および政務調査費等の費用	6,730万円	△ 238万円	△ 3.4
総務費	町の全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理、財産の維持管理、戸籍、統計、税務および選挙等の費用	10億982万円	3,578万円	3.7
民生費	社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉および保育所管理運営等の費用	10億7,002万円	5,123万円	5.0
衛生費	町民の健康の保持増進、生活環境の保持改善、医療、火葬、ごみ処理およびし尿処理等の費用	2億9,714万円	96万円	0.3
農林水産業費	農林業の振興、土地改良事業の振興、農道および林道の整備等の費用	2億9,124万円	△ 283万円	△ 1.0
商工費	商工の振興、観光の振興、中小企業および観光事業の支援等の費用	3億7,552万円	809万円	2.2
土木費	道路、河川、住宅、下水道等の整備および維持管理等の費用	7億1,300万円	2,474万円	3.6
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体および財産を守るための費用	2億2,338万円	7,215万円	47.7
教育費	教育の振興、スポーツの振興、文化の振興、文化財の保存活用、学校教育および社会教育等の費用	5億2,446万円	1億6,701万円	46.7
災害復旧費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	600万円	△ 670万円	△ 52.8
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借入れた町債(借金)等の返済費用	3億5,712万円	1,695万円	5.0
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,500万円	500万円	25.0
計		49億6,000万円	3億7,000万円	8.1

令和5年度 当初予算



一般会計 歳出予算(性質別)の説明

区分	説明	予算額	対前年度	
			増減額	増減率(%)
義務的経費	支出が義務づけられ、任意に節減できない費用	17億7,799万円	7,668万円	4.5
人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、会計年度任用職員報酬および各種委員報酬等の費用	10億4,892万円	4,963万円	5.0
扶助費	障がい者支援費、老人施設措置費、福祉医療給付費および児童手当等の費用	3億7,195万円	1,010万円	2.8
公債費	町の施設整備等に当たり、国および金融機関等から借り入れた町債(借金)等の返済費用	3億5,712万円	1,695万円	5.0
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設や道路等、将来に形が残るものに支出される費用	5億5,897万円	2億2,588万円	67.8
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校および庁舎等の公共用または公用施設の新増設等の建設事業の費用			
単独事業	町が単独で行う建設事業の費用および県の単独補助金を受けて行う建設事業の費用	3億7,106万円	1億1,729万円	46.2
補助事業	国の補助金または負担金を受けて行う建設事業の費用	1億8,190万円	1億1,529万円	173.1
災害復旧事業費	道路、河川、農地および農業用施設等の災害復旧の費用	600万円	△670万円	△52.8
その他経費		26億2,304万円	6,744万円	2.6
補助費等	各種団体等への負担金、補助金、交付金および一部事務組合等への負担金等の費用	11億2,714万円	△3,801万円	△3.3
物件費	旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、原材料費、使用料および賃借料等の費用	8億4,490万円	6,717万円	8.6
繰出金	一般会計、特別会計および基金等間で支出される費用	3億3,610万円	170万円	0.5
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸し付けを行うための費用	9,336万円	26万円	0.3
維持補修費	公共用施設等の維持管理のための費用	1億8,081万円	5,586万円	44.7
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	1,574万円	△2,453万円	△60.9
予備費	緊急に支出を必要とする場合の費用	2,500万円	500万円	25.0
計		49億6,000万円	3億7,000万円	8.1

令和5年度 立科町一般会計ほか全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、%

会計名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度						
			増減額	増減率					
一般会計	4,960,000	4,590,000	370,000	8.1					
特別会計	会計名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度					
				増減額	増減率				
	白樺高原下水道事業	45,958	40,821	5,137	12.6				
	国民健康保険	869,474	869,000	474	0.1				
	介護保険	1,004,935	1,021,599	△ 16,664	△ 1.6				
	後期高齢者医療	90,860	96,076	△ 5,216	△ 5.4				
	索道事業	160,005	105,480	54,525	51.7				
合計	2,171,232	2,132,976	38,256	1.8					
公営企業会計	会計名	令和5年度 当初収入	令和4年度 当初収入	令和5年度 当初支出	令和4年度 当初支出	対前年度増減額		対前年度 増減率(支出)	
						当初収入	当初支出		
	水道事業	収益的	326,081	286,716	326,081	286,716	39,365	39,365	12.1
		資本的	0	5,400	84,006	163,210	△ 5,400	△ 79,204	△ 48.5
	下水道事業	収益的	446,287	441,937	446,287	441,937	4,350	4,350	1.0
		資本的	418,847	407,288	426,205	422,111	11,559	4,094	1.0
	合計	1,191,215	1,141,341	1,282,579	1,313,974	49,874	△ 31,395	△ 2.4	
合計	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度						
	8,413,811	8,036,950	376,861	4.7					

※公営企業会計は、支出の額を予算規模としました。

令和5年度の主な事業（一般会計）

議会費 6,730万円 (前年度比△3.4%)

議会広報発行費	84万円
政務活動費交付金	94万円

総務費 10億982万円 (前年度比3.7%)

運転免許証自主返納者支援事業	30万円
第6次立科町振興計画策定	334万円
電子ブック導入事業	231万円
移住者向け長期滞在住宅整備事業	1,540万円
テレワーク推進事業	2,785万円
職員DX人材育成事業	200万円
地域情報通信設備更新事業	4,381万円
たてしなびLTE回線通信費・保守管理業務	2,467万円
自治体システム標準化事業	180万円
ふるさと寄附金事業	3,570万円
バイオマスボイラー導入診断調査委託料	154万円
源泉水中ポンプ入替工事	462万円
土地評価事務取扱要領更新業務委託	44万円
特別徴収税額通知電子化対応	91万円
森林環境税の創設対応	183万円
電子申告の税目拡大による対応	44万円
地方税共通納税システム連携オプション保守	73万円

地籍図根点復元作業委託	100万円
町長町議会議員選挙の執行	2,331万円
県議会議員選挙の執行	660万円
芦田財産区議会議員選挙の執行	200万円
マイナンバーカード取得促進に要する経費	151万円
戸籍事務へのマイナンバー制度導入経費	437万円
共同利用型コンビニ交付システム関係経費	676万円

民生費 10億7,002万円 (前年度比5.0%)

社会福祉協議会関係経費	2,364万円
障害者支援事業(障害福祉サービス、地域生活支援、身体障害者補装具給付等)	2億1,627万円
福祉医療費給付事業	4,399万円
児童手当支給事業	7,922万円
出産祝金支給事業	1,015万円
立科町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委託	308万円
第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託	231万円
運動遊び	90万円
参加型保育	2万円
3歳以上児副食費無償	1,600万円
紙おむつ持ち帰り廃止	1万円

※次ページにつづく

主な事業続き

衛生費

2億9,714万円(前年度比0.3%)

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	51万円
猫繁殖制限手術費補助金	50万円
環境情報紙作成業務委託	50万円
地球温暖化防止活動補助金	300万円
住宅断熱性能向上リフォーム事業補助金	300万円
立科町ごみ指定袋作製料	916万円
立科町環境衛生カレンダー作製料	110万円
別荘地用ごみ集積所環境整備経費	103万円
資源ごみ処理委託	631万円
佐久広域連合火葬場費負担金	517万円
川西保健衛生施設組合負担金 (ごみ処理、し尿処理、病院施設)	8,723万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金	5,110万円
大型生ごみ処理機購入費等補助金	300万円
合併処理浄化槽設置整備補助金	150万円

農林水産業費

2億9,124万円(前年度比△1.0%)

有害鳥獣捕獲業務 有害鳥獣買上金	208万円
有害鳥獣捕獲業務委託	107万円
立科町有害鳥獣駆除対策協議会への負担金	277万円
狩猟者確保対策事業	45万円
(株)立科町農業振興公社への補助金	650万円
立科町農業振興事業補助金(町単)	1,300万円
農業次世代人材投資資金等	600万円
道の駅「女神の里たてしな」施設管理	688万円
中山間地域農業直接支払交付金	2,278万円
多面的機能支払交付金	3,882万円
経営所得安定対策直接支払事業費	228万円
観光地等魅力向上森林景観整備事業	300万円
松林健全化推進事業及び保全松林緊急保護整備事業	2,639万円
森林整備	4,578万円
林道台帳補正整備事業	338万円
森林経営管理制度意向調査、危険木伐採事業補助金等	348万円
農業水路等長寿命化・防災減災事業	616万円
県営かんがい排水事業負担金	821万円

商工費

3億7,552万円(前年度比2.2%)

経営改善普及事業・商工会活動補助金	988万円
中小企業振興資金等融資保証料	250万円
中小企業振興資金等利子補給金	170万円
総合パンフレット作成費	213万円
広告宣伝業務委託	900万円
立科町観光事業者団体補助金	1,800万円

案内看板撤去工事	232万円
女神湖センターシェアオフィス備品購入	550万円
女神湖公衆トイレ改修工事	3,747万円
遊歩道更新工事	2,360万円
女神湖畔ローポールライトLED化工事	285万円

土木費

7億1,300万円(前年度比3.6%)

水道事業会計負担金	160万円
町道等小規模修繕工事	2,500万円
町道等維持工事	9,400万円
町道等改良工事	1,400万円
町道区画線、グリーンベルト設置工事	500万円
橋梁長寿命化修繕事業	1億2,912万円
川西保健衛生施設組合負担金(共同汚泥・下水道)	8,562万円
下水道事業会計補助金	2億6,509万円

消防費

2億2,338万円(前年度比47.4%)

気象観測装置設置事業	52万円
ハザードマップ更新整備事業	108万円
非常用発電設備整備事業	5,200万円

教育費

5億2,446万円(前年度比46.7%)

中学校支援講師配置事業	327万円
小学校照明器具LED化工事	2,399万円
中学校照明器具LED化工事	2,530万円
人権総合計画策定委託事業	199万円
資料館展示物整理委託事業	176万円
真蒲池浚渫工事	113万円
体育センター照明LED化工事	4,435万円
心かよう館照明LED化工事	451万円
体育センター暗幕更新改修工事	1,740万円
多目的グラウンド照明LED化工事	1,562万円
中央公民館WiFi環境構築	50万円
松並木アカマツ樹勢回復事業	66万円
松並木カイガラムシ防除散布、マツクイムシ防除散布	119万円
インクルーシブ遊具設置工事	75万円

災害復旧費

600万円(前年度比△52.8%)

農地農業用施設災害復旧経費	400万円
林業施設災害復旧経費	100万円
道路橋りょう災害復旧経費	100万円

公債費

3億5,712万円(前年度比5.0%)

借入金元金償還金	3億4,733万円
借入金利子償還金	979万円

予備費

2,500万円(前年度比25.0%)

財務書類4表の公表について(令和3年度決算)

地方公会計制度の統一的な基準による財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書および資金収支計算書)等については、立科町公式ホームページにおいて公表しますので、ご覧ください。

令和5年第1回立科町議会定例会が3月2日から16日までの会期で開催され、町長から提出された案件が、本会議、常任委員会及び予算特別委員会で慎重審議されました。

一般質問では8人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

今議会では、条例制定3件、条例の一部改正7件、令和4年度補正予算が一般会計ほか7件、令和5年度予算が一般会計ほか7件等、計34件の議案審議が行われました。

人事案件では、固定資産評価審査委員に中澤邦雄氏（桐原）、人権擁護委員に田口真順氏（茂田井）、田原敦子氏（山部）が議会の同意を得て選任（再任）されました。

可決された主な案件

- **立科町個人情報保護法施行条例**
概要：デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律に則した条例（立科町個人情報保護条例廃止）
- **立科町公文書公開・個人情報保護審査会条例**
概要：改正後の個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するための所掌事務の追加に伴い、立科町公文書公開審査会を改め、立科町公文書公開・個人情報保護審査会を設置するための条例
- **立科町行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例**
概要：個人情報の保護に関する法律の改正に伴う改正
- **立科町附属機関設置条例の一部を改正する条例**
概要：附属機関として、立科町水道事業及び下水道事業審議会を追加する改正
- **立科町消防団条例の一部を改正する条例**
概要：消防団員の報酬の見直しに伴う改正
- **特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
概要：消防団員の報酬の見直し、立科町公文書公開・個人情報保護審査会委員の職名変更、立科町水道事業及び下水道事業審議会委員の追加による改正
- **立科町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**
概要：長野県人事委員会勧告、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に準ずる改正
- **立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**
概要：国民健康保険税算定方式の県下統一に向けた税率改正により、所得割額の税率を引き上げ、資産割額の税率を引き下げる改正
- **立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例**
概要：政令の改正等により、令和5年4月1日から出産育児一時金の額が引き上げられることに対応した改正
- **蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定**
概要：令和5年度から3カ年の計画策定
- **立科町町道路線の認定**
概要：西塩沢三葉団地内道路の新設に伴う町道路線の認定

一般会計補正予算(第12号)の概要は、次のとおりです。

補正予算額 2億1,488万2千円 予算総額は、61億4,777万円



補正された主な内容

歳入

- | | |
|---|--|
| ● 地方交付税(普通交付税)…………… 6,170万1千円 | ● 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金…………… △ 850万円 |
| ● 権現の湯使用料……………△ 1,200万円 | ● 過年度分災害復旧費県補助金… 8,638万1千円 |
| ● 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金……………2億3,970万9千円 | ● 白樺高原環境整備基金繰入金 △ 1億6,100万円 |
| ● 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金…………… △ 400万円 | ● 辺地対策事業債……………△ 2,070万円 |

歳出

- | |
|------------------------------------|
| ● 公共施設等整備基金積立金…………… 1億5,000万円 |
| ● 白樺高原環境整備基金積立金…………… 1億5,000万円 |
| ● 新型コロナウイルスワクチン接種事業…………… △ 1,250万円 |
| ● 新品種・新技術実証試験補助事業…………… 381万3千円 |

出産・子育て応援給付金事業が始まりました

国において、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的な支援を一体として実施する事業が創設されました。

立科町でも、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように「出産・子育て応援給付金」を支給します。

※給付金の支給を受けるためには、申請が必要です。



給付対象者

申請日において、立科町に住民票を有する次の皆さん

1. 令和5年2月15日以降に出生した児童の養育者(母・父等)
2. 令和5年2月15日以降に妊娠届を提出した人
3. 他の市町村で同様の給付金(商品券等を含む)の支給を受けていない人

対象者と給付金額

種別	給付金額	申請書類
出産応援給付金	妊婦1人あたり5万円	「立科町出産応援給付金支給申請書兼請求書」 ※妊娠届出時、面談終了後にお渡します。
子育て応援給付金	児童1人あたり5万円 (双子の場合は10万円)	「立科町子育て応援給付金支給申請書兼請求書」 ※出生届出時にお渡します。

※令和4年4月1日以降に妊娠届出した妊婦と出生した児童の養育者で、他市町村で同様の給付金(商品券等を含む)の支給を受けていない人はお問合せください。

【お問合せ】 立科町教育委員会 子育て支援係 電話88-8405

町長コラム 40



両角 正芳

私がこのコラムの原稿を書いている時点の新型コロナウイルス感染症状況は、ワクチン接種をはじめ感染防止対策の効果的な取組によって、全国的に新規感染者数が減少傾向となり、国ではコロナ感染症法の位置づけを変更する方針を決定し、マスク着用の考え方の見直しについて見解が示されました。行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスク着用が効果的である場面では、マスクの着用を推奨する。また、これまでと同様に、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などは履行いただくよう、感染対策への取組を引き続きお願いしていくこととしています。

なお、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設等への訪問時などでは、マスクの着用を推奨するとしています。また、今後感染が大きく拡大するような場合には、一時的にその場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策が求められることになるとの見解も示されました。

投票に行こう！

長野県議会議員一般選挙

4月9日(日) 投票日

立科町長及び立科町議会議員一般選挙

4月23日(日) 投票日

長野県議会議員一般選挙が3月31日に告示され、4月9日に投票が執行されます。

また、立科町長及び立科町議会議員一般選挙は、4月18日に告示され、4月23日に投票が執行されます。

健康で明るく、安定した生活を築くため、有権者一人ひとりが自覚をもって投票に参加しましょう。

長野県議会議員一般選挙

投票できる人

■年齢条件

平成17年4月10日までに生まれた人

■住所要件

令和4年12月30日以前から町内に居住している人

■町内で転居された人

3月31日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所、もしくは期日前投票所で投票してください。

注 意

- ・令和4年12月31日以後、長野県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地（選挙区は旧住所地の属する選挙区）で投票を行うこととなります。ただし、旧住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- ・旧住所地で投票する際には、「引き続き長野県内に住所を有する旨の証明書」を提示していただく必要がありますので、投票日までに最寄りの市役所、町村役場（町民課又は住民課等）に申し出て証明書の交付を受けておいてください。
- ・投票できるか不明な場合には、選挙管理委員会にお尋ねください。
- ・なお、県外転出者は、今回の県議会議員一般選挙の投票はできません。

立科町長及び立科町議会議員一般選挙

投票できる人

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日（4月23日）に立科町内に住所のある人に限られます。

■年齢条件

平成17年4月24日までに生まれた人

■住所要件

令和5年1月17日以前から町内に居住している人

投票日前日（4月22日）までに町外へ転出した人は、投票日の投票はできません。

■町内で転居された人

4月18日以降に町内で転居届をした人は、お手数でも転居前の投票所、もしくは期日前投票所で投票してください。

投票時間

■ 県議会議員一般選挙

■ 町長・町議会議員一般選挙

投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、第6投票所【女神湖体育館】は午前7時から午後7時までですので、投票は早めに済ませましょう。

投票の方法

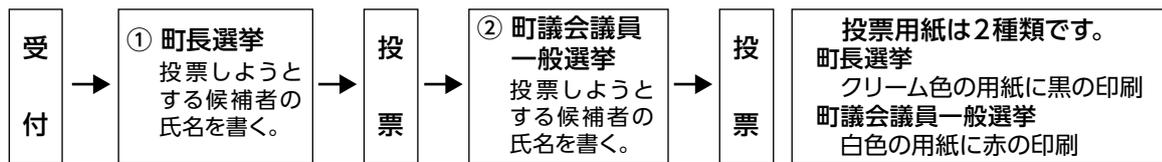
■ 県議会議員一般選挙

■ 町長・町議会議員一般選挙

投票用紙に投票記載所に掲示された候補者の氏名を確認の上、候補者氏名を書いて投票します。

投票の順序

■ 町長・町議会議員一般選挙



投票日に投票所へ行けない人のために、期日前投票制度があります。

【こんなときは期日前投票】

- 区域を問わず、仕事または親族の冠婚葬祭などの予定のある人
- 外出や買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- 病気やケガ、妊娠などの理由で、歩行が困難な人

■ 県議会議員一般選挙の期日前投票所日程

場 所	たてしな人権センター	女神湖体育館
期 間	4月1日(土)～4月8日(土)	4月4日(火)
時 間	午前8時30分～午後8時	午前10時～午後4時

※4/7、8は混雑が予想されますので、早めの投票がおすすめです。

■ 町長・町議会議員一般選挙の期日前投票所日程

場 所	たてしな人権センター
期 間	4月19日(水)～4月22日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時

※4/21、22は混雑が予想されますので、早めの投票がおすすめです。

■ 持ち物 投票所入場券

入場券の下部が期日前投票宣誓書になりました。期日前投票をする皆さんは、あらかじめこの宣誓書に必要な事項を記入(自署)して、期日前投票の会場にお持ちください。なお、今回から期日前投票理由の選択が不要になりました。

不在者投票

立科町の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日立科町以外の市区町村に滞在する場合には、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票できます。この場合あらかじめ投票用紙を請求していただくようになります。

▼病気などのために県が指定した病院等に入院、入所して歩行が困難な人等は、その施設内で投票することができます。この場合、早めに施設の係員にお申し出ください。

▼身体に重度の障がいがある人で立科町選挙管理委員会が交付した「郵便投票証明書」をお持ちの人は、郵便等による不在者投票ができます。この場合、投票用紙の交付申請は選挙の期日の4日前までです。早めに選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

※不在者投票は投票用紙の郵送・返送などで時間がかかりますので、早めの請求・投票をお願いします。

代理投票制度

代理投票制度は、けがや病気、障がいなどの心身の故障により、自分で投票用紙に文字を書くことが難しい場合に、その選挙人本人の意思に基づき、補助者が代わって投票用紙に記載する制度です。誰に投票したかなどの投票の秘密は必ず守られます。

この場合、本人が投票所に直接出向くことが必要であり、代理の者が本人に成り代わって投票用紙に記載したり、投票できるものではありません。

また、代理投票は投票日に投票所で行う投票のほか、期日前投票、不在者投票においても行うことができます。

【お問合せ】 立科町選挙管理委員会 電話56-2311 有線2311

立科町の主な行事日程

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
4月	2(日)	立科町消防団新幹部・新入団員任命式	庶務係
		スポーツ少年団開講式	社会教育人権政策係
	4(火)	たてしな保育園入園式	たてしな保育園
	5(水)～11(火)	信州さくら満開こども交通安全週間	庶務係
	6(木)	立科小学校入学式・立科中学校入学式	学校教育係
	7(金)	蓼科高等学校入学式	学校教育係
	9(日)	長野県議会議員一般選挙	庶務係
	16(日)	立科町消防団幹部・新入団員合同訓練	庶務係
	23(日)	立科町長選挙及び立科町議会議員一般選挙	庶務係
	29(土)	県市町村対抗駅伝大会	社会教育人権政策係
5月	14(日)	第36回蓼北バレーボール大会	学校教育係
	21(日)	芦田財産区議会議員一般選挙	庶務係
	28(日)	「ごみゼロの日」一斉行動日	生活環境係
	下旬	第27回町長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
6月	上旬	すずらん学級ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	4(日)	夏山開き、すずらん祭り	蓼科区・観光商工係
	9(金)	第25回体育協会長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	11(日)	立科町消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会	庶務係
	中旬	第27回体育協会長杯ゲートボール大会	社会教育人権政策係
	17(土)	たてしな風の子環境フェア2023	生活環境係
	25(日)	第47回町民ゴルフ大会	社会教育人権政策係
7月	22(土)～31(月)	夏の交通安全やまびこ運動	庶務係
	23(日)	立科町を美しくする日	生活環境係
	7月中	公民館女性部研修会	社会教育人権政策係
		町政懇談会	庶務係
		第38回交通安全町民大会	庶務係
		青少年の非行・被害防止全国強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
8月	5(土)【予定】	第31回町民まつり「立科えんどこ」	企画情報係
	未定	友好都市青少年県外交流事業	社会教育人権政策係
	11(金)	白樺高原花火大会	信州たてしな観光協会
	15(火)	立科町二十歳の式典	社会教育人権政策係
	18(金)	第25回町長杯マレットゴルフ大会	社会教育人権政策係
	20(日)	少年スポーツ大会	社会教育人権政策係
	27(日)	分館対抗球技大会	社会教育人権政策係
	8月中	第34回地域福祉推進町民大会	社会福祉協議会

※日程、行事名等は変更になることがありますのでご了承ください。

令和5年度

2023年度

開催期日		行事名等	担当（問合せ先）
月	日（曜日）		
9月	3(日)	防災訓練	庶務係
	15(金)	第17回権現の湯マレットゴルフ大会	温泉係
	16(土)	立科小学校運動会	学校教育係
	18(月)	立科町敬老の日式典	高齢者支援係
	21(木)～30(土)	秋の全国交通安全運動	庶務係
	22(金)～23(土)	立科中学校蓼秋祭	学校教育係
	24(日)	第44回立科町長旗杯争奪スポーツ少年団軟式野球大会	社会教育人権政策係
	29(金)	立科町戦没者追悼式	保健福祉係
	30(土)	たてしな保育園運動会	たてしな保育園
10月	8(日)	歩け歩け大会	社会教育人権政策係
	中旬	権現の湯祭り(嬉聞耳地藏尊の祭典)	温泉係
11月	上旬	第51回文化展	社会教育人権政策係
		たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー	社会福祉協議会
	9(木)～15(水)	秋の全国火災予防運動	庶務係
	11月中	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発(あいさつ)運動	社会教育人権政策係
12月	2(土)	第46回人権を考える町民大会	社会教育人権政策係
	9(土)	わら細工・お手玉づくりを楽しむ会	社会教育人権政策係
	15(金)～31(日)	年末の交通安全運動	庶務係
	中旬	クリスマスリースを作ろう	社会教育人権政策係
	26(火)～29(金)	年末警戒	庶務係
1月	4(木)～6(土)	青少年スキー教室	社会教育人権政策係
	10(水)	令和6年立科町新春賀詞交換会	庶務係
	11(木)	立科町消防出初式	庶務係
	未定	第69回愛川町一周駅伝大会	社会教育人権政策係
2月	16(金)～3/15(金)	所得税確定申告・住民税申告期間	税務係
	18(日)	第7回立科町ふらばーるバレー大会	社会教育人権政策係
	2月中	保育園児作品展	社会教育人権政策係
	2月～3月中	総合的な学習の時間発表展	社会教育人権政策係
3月	上旬	立科町文化祭	社会教育人権政策係
	1(金)～7(木)	春の全国火災予防運動	庶務係
	2(土)	蓼科高等学校卒業式	学校教育係
	10(日)	権現の湯感謝祭	温泉係
	15(金)	立科小学校卒業式	学校教育係
	18(月)	立科中学校卒業式	学校教育係
	22(金)	たてしな保育園卒園式	たてしな保育園
	下旬	わんぱく劇場	社会教育人権政策係

高齢者インフルエンザ予防接種 (9月に通知)

【対象者】 65歳以上の人(接種当日で65歳になっている人)
 【期間】 10月1日～12月31日 【接種回数】 1回
 【料金】 1,000円(生活保護の人は無料)

日本脳炎2期予防接種 (9歳になる月の翌月に通知)

【対象者】 9歳以上13歳未満の人
 特例：平成19年4月1日生まれ～20歳未満は4回の接種が終了していない場合に接種を受けることができます。

ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)予防接種 (4月に通知)

【対象者】平成9年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子

大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】 ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体価が低い人
 ②上記①の同居人で風しんの抗体価が低い人
 【助成額】 ①風しんワクチン接種 3,000円
 ②風しん麻しん混合ワクチン接種 5,000円
 【申請方法】 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

風しん抗体検査と予防接種

抗体検査を実施し、抗体が低い方に対して予防接種を行います。(令和4年4月にクーポン券を送付済)
 【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 【実施期間】 令和7年3月31日まで

4. 各種検診・健康診断

※健康カレンダーは各種検診申込書と一緒にお届けしています。

本年3月に申し込まれた人には、検診日前に案内通知をします。

●会場は、表記のない場合、すべて老人福祉センターです。●託児の希望がある場合は事前にご連絡ください。

年齢	日程	対象年齢	料金
結核検診(胸部レントゲン検査)	4月19日～4月21日 地区巡回	65歳以上(申込み不要)	無料
肺がんCT検診	5月15日～5月18日	40歳以上	2,000円
胃検診(バリウム検査)	8月29日～8月30日	50歳以上で偶数年齢※☎	1,000円
婦人科検診(子宮頸部細胞診)	10月11日～12日、10月18日	20歳以上女性で偶数年齢※	1,000円
マンモグラフィ検診(乳がん検診)	6月8日～6月12日	40歳以上女性で偶数年齢※☎	1,500円
超音波検診(乳がん検診)	9月15日	30～39歳女性☎	1,000円
大腸がん検診(便潜血検査)	※特定健診(集団)と同時実施 ※肝炎検診は40歳無料	40歳以上	500円
前立腺がん検診(血液検査)		50歳以上男性	500円
肝炎検診(血液検査)		40歳以上未受診者	500円
特定健診	集団健診 7/4のみ 女神湖体育館	7月4日、7月7日～7月13日 8月1日～8月8日 ※土日を除く	無料
	町内個別(町内医院)	6月1日～3月16日	
	町外個別(県内契約医療機関)		
		30～39歳と75歳以上 40～74歳で国保被保険者 上記集団健診と同様 40～74歳で国保被保険者	

☎ 電話申込み ※ 胃検診・婦人科検診・マンモグラフィ検診は奇数年齢の人でも事前の電話申込みで受診できます。

節目検診 (4月に通知)

年齢の節目を迎える人が無料で町の検診を受けることができます。

【胃検診】 50歳60歳 【婦人科検診】 20歳30歳の人 【マンモグラフィ検診】 40歳50歳60歳の人

がん検診助成金交付事業

医療機関で実施したがん検診に対する助成金です。交付回数は一人につき2年に一度。

検診の種類	検査方法	対象者	助成上限額
胃がん検診	胃内視鏡検査(胃カメラ)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	4,000円

人間ドックの補助金

【対象】 国保及び後期高齢者医療被保険者

【補助額】 費用の1/2 (上限：1泊25,000円、日帰り12,500円)

【申請期限】 令和5年度中に受けた人間ドックの申請は令和6年5月8日まで

●健康に関する相談窓口

町民課保健福祉係 電話 直通88-8407

※母子・成人・予防接種に関する相談に応じます。
 必要に応じて訪問もいたします。

●高齢者の総合相談窓口

立科町地域包括支援センター

電話 直通88-8418

※介護、生活、福祉等に関する様々な相談に応じます。

【お問合せ】 立科町役場 電話56-2311 有線2311

1. 健康づくり

まちの保健室(健康相談会) (予約制)

健康についての相談会です。

身長、体重、骨密度、体組成の測定もできます。

【スタッフ】保健師・栄養士

午前(9:30～11:30)	午後(1:30～3:30)
4月13日、6月16日 8月22日、9月21日 12月15日、3月6日	5月23日、7月14日 10月19日、2月16日

SAT食事バランスチェック (予約制)

実物大フードモデルを使用した食事診断と栄養相談ができます。

【時間】9時～15時

【スタッフ】栄養士・保健師

【期間】11月28日～11月29日、1月17日～1月18日

尿中塩分測定

尿の塩分量を測定して、食生活の再確認をする小グループでの学習会を開催します。

メンタルヘルス学習会

こころの健康の保ち方やSOSの気づき、その対応方法を学びます。

ゲートキーパー養成講座 (秋期開催)

自殺予防の理解を深め、自殺を未然に防いでいくために佐久地域全体で開催する講座です。

歯科検診 (4月に通知)

町内の歯科医院で行う無料の歯科検診です。

【対象者】妊婦及び20歳30歳40歳50歳60歳70歳の人

骨髄等ドナー支援事業助成金

骨髄提供をしたドナー、またはドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付します。

※乳幼児健診等の予定表は個別にお届けしています。

2. 母子保健

伴走型支援事業

妊娠届から出産後まで切れ目のない支援を行います。(併せて妊娠時、出産時に給付金の支給があります。)

赤ちゃん相談室 (申込みは不要)

毎月1回体重測定や育児全般に関する相談会です。

子育て相談 (予約制)

お子さんの成長・発達に関しての専門の相談員による相談を行っています。

よい歯の表彰

3歳児健診で虫歯がなかったお子さんの表彰を行います。

産後ケア事業(宿泊型・通所型)

出産直後の母子が助産所に宿泊または通所し、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

子どものショートステイ事業

保護者が病気や出産等の理由により、一時的に家庭で育児ができないときに、お子さんを泊まりでお預かりする事業です。

新生児聴覚検査費用助成

新生児の聴覚検査費用の一部を助成します。

※令和5年4月から受検票方式に変更となります。

未熟児養育医療

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま出生したお子さんが、指定医療機関へ入院が必要とされた場合、医療の給付を行う制度です。

不妊治療費助成

不妊治療(人工授精・体外受精・顕微授精)に要した保険適用外医療費の一部を助成します。

1年度あたりの助成割合7割(30万円上限)

夫婦1組に対して5年を限度。

【申請方法】治療をした日の属する年度内に申請

不育症治療助成

不育症治療に要した医療費の一部を助成します。

長野県不育症治療支援事業の助成対象となる費用から県助成金を差し引いた額の7割(1回当たり20万円を上限)

【申請方法】県助成金の交付決定日から1年以内に申請

3. 予防接種

※乳幼児の予防接種等の詳細は予防接種ガイドをご覧ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種 (4月に通知)

【対象者】右記の表に該当する皆さん

※自費、公費にかかわらず過去に接種を受けたことがある人は対象外となります。

【期間】通年 【接種回数】1回

【料金】2,000円(生活保護の人は無料)

年齢	高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

『たてしなび』での行政情報配信スタート!

令和5年4月1日から有線放送での行政情報配信は終了し、立科町情報配信システム「たてしなび」での情報配信がスタートしました。

『たてしなび』情報受信用タブレット端末につきまして、「まだ利用申込をされていない」という方や、「申込みはしたけどまだ受け取っていない」という皆さんはぜひ申込み・受取りをお願いします。

受取り方法について

①役場 企画課 企画情報係窓口で受取り

窓口にてタブレットをお渡しします。受取りの際に、受領書のご記入と本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードのご提示をお願いします。

②宅配で受取り

役場への来庁が難しい方などには宅配でのお渡しも可能です。配送を希望される場合は、まず企画情報係にご相談ください。

スマホ版「たてしなび」もご利用ください!

ご自身のスマホでアプリ『ライフビジョン』をダウンロードしていただくことで、スマホでも「たてしなび」を利用することができます。
(ダウンロードは下記を読み取ってください。)



※インストールおよびログイン方法は広報たてしな3月号をご覧ください。

西塩沢三葉団地 まもなく販売開始！

～蓼科山と浅間山を望む閑静で眺望に恵まれ、
家庭菜園も楽しめるゆとりある区画が自慢です～

町の移住・定住促進のため、昨年から三葉保育園跡地で造成工事を進めてまいりました「西塩沢三葉団地」について、次の日程で現地説明会の開催と一次募集を開始します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしております。

また、最新の情報は、立科町公式ホームページをご覧ください。



全8区画分譲

平均面積 約330㎡
1区画平均 約416万円

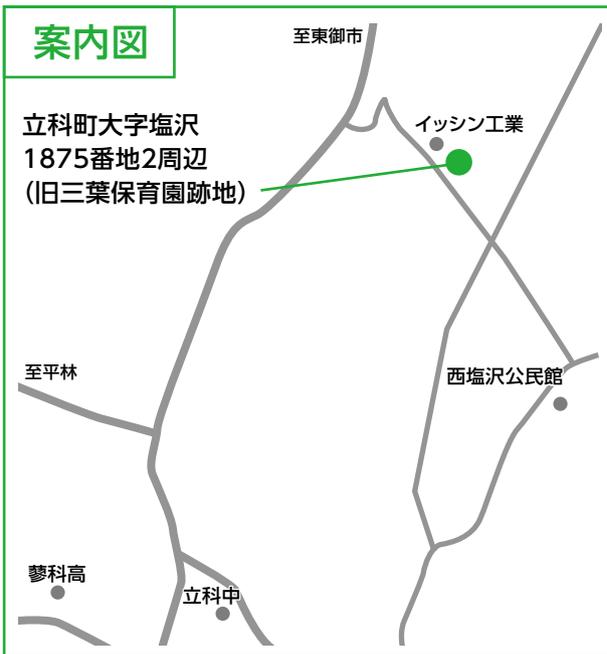
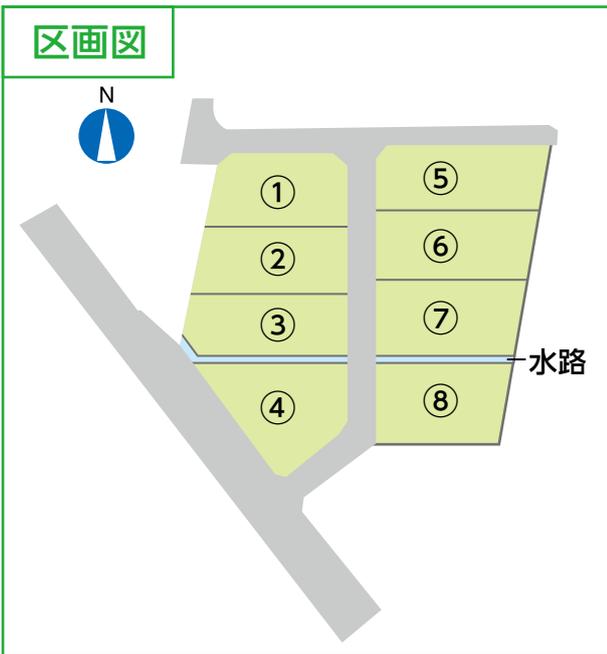
現地説明会 4月8日(土) 午前10時から午後3時まで

一次募集 4月8日(土)から4月18日(火)まで

※同一区画に複数の申込みがあったときは、抽選により譲受人を選定します。
(抽選日は、4月21日(金)午後7時からを予定しています。)

団地概要

- 所在地 立科町大字塩沢(西塩沢地区)
- 地目 宅地
- 区画 8区画
- 面積 309.16㎡～357.54㎡
- 価格 385.0万円～463.1万円
- 施設 道路／アスファルト舗装 幅員5m
- 水道／加入分担金 8万円(税別)から※口径により変動
- 下水道／加入分担金 一律60万円
- ガス／プロパンガス



【お問合せ】 企画課 企画情報係 電話88-8403



信州さくら満開こども交通安全週間

4月5日(水)～11日(火)

目的

4月の入学や進学のと時期にあたり児童が集団登校や一人で外に出る機会が増えることに伴い、新入学児童等が関係する歩行者事故の増加や重大事故の発生が懸念されることから交通事故防止に向けた取り組みが実施されます。

重点

- ★通学路における登下校児童の安全確保
- ★新入学児童を始めとするこどもに対する交通安全教育の推進
- ★自転車安全利用の徹底



ご利用ください！『福祉型デマンドタクシー』

立科町地域公共交通活性化協議会

立科町地域公共交通活性化協議会では、ご利用要件に該当する人を対象に「福祉型デマンドタクシー」を運行しています。福祉型デマンドタクシーは、町内での移動に限り1乗車600円でタクシーを利用できる利用料金の補助です。町内での買い物や通院の際にぜひご利用ください。※ご利用には事前登録が必要です。

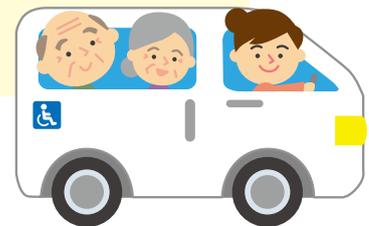
ご利用の対象要件

- ①交通空白地域(たてしなスマイル交通の不通エリア)にお住まいの人(塩沢5班)
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1級または2級)をお持ちの人
- ③要介護(要支援、事業対象者)認定を受けた人
- ④運転免許証を自主返納した人

運行事業者

望月ハイヤー(電話0267-56-1153)

介護・福祉タクシー はね(電話0800-808-1180)



■事前登録、詳しい内容については企画情報係(電話88-8403)までお問合せください。

防犯はみんなの力で町ぐるみ

立科町防犯組合だより

「電話でお金詐欺に注意しましょう!」

「電話でお金詐欺」の被害状況は、被害認知件数、被害額ともに前年を大幅に上回り依然として後を絶たない状況です。特に、自宅の固定電話に犯人から電話がかかってきたことをきっかけとした被害は、認知件数全体の8割を占めています。常時留守番電話設定等「犯人からの電話を受けない」ための対策が必要です。

また、税務署や自治体名等を名乗り、税金や保険金等の過払い分を還付するのでATMに行くように指示し、ATMを操作させてお金を振り込ませる還付金詐欺が依然として高い水準で被害が発生していますので巻き込まれることのないよう、注意しましょう。

長野県警サイト「電話でお金詐欺って知ってますか?」引用



猫の不妊・去勢手術に対する補助金の交付を開始します



飼い主のいない猫の増加を防止し、町民の快適な生活環境の保持を図るため、飼い猫又は飼い主のいない猫の不妊手術又は去勢手術に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金額	不妊手術(メス) 上限8,000円/匹
	去勢手術(オス) 上限5,000円/匹
受付期間	※予算額に達した場合は受付を終了いたします。
受付窓口	建設環境課 生活環境係
申請に必要なもの	申請書(手術を行った獣医師の証明を含む) 手術を証明する領収書の原本(該当年度内のもの) 下記(2)の場合、施術後の写真 ※手術後の申請となります。
補助対象者	(1)町内に居住し、町税等滞納がない者であって、自らが飼育する飼い猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの (2)町内に居住する個人又は町内で活動する団体であって、飼い主のいない猫に動物病院で繁殖制限手術を受けさせたもの

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話88-8411

令和5年度「犬のしつけ方教室」受講者募集

1 参加資格

- (1) 元気で動ける犬で登録と狂犬病予防注射を実施済みであること
- (2) 混合ワクチン接種済みの犬であること
- (3) 全課程に参加できる犬及び飼育者であること
- (4) 動物愛護会佐久支部会員であること(受講当日に入会可)



2 開催日程

春期教室	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	5月7日(日)	午前9時30分~正午	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習 第1回	5月14日(日)	午前9時30分~ 11時30分	佐久合同庁舎駐車場
第2回	5月21日(日)		
第3回	5月28日(日)		
第4回	6月10日(土)		
(閉講式) 第5回	6月18日(日)		

3 申込み期間 4月3日(月)から4月28日(金)まで

4 募集人員 30名(申込み順)

5 受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

6 教室の内容

(1) 学科講習

知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識、しつけのポイントとしつけ方教室の注意事項など。

(2) 実技講習

飼い主にとって望ましい行動を上手にほめることによって、望ましい行動を増やしていくしつけ。

7 注意事項

グループレッスンに適さない犬は個人レッスンを紹介させていただくことがあります。

新型コロナ感染拡大防止の為、中止になることもあります。



【お申込み・お問合せ】 佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL0267-63-4191

狂犬病予防注射 春の集合注射の実施について

生活環境係

令和5年度の狂犬病予防注射「春の集合注射」を次の日程で実施します。

犬を登録している飼い主の皆さんには、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい場所です必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場又は実施場所で申請してください。

当日、注射を受けに来られるときは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

●手数料(料金) ※令和2年4月から手数料が変更されました

登録済の犬(注射料のみ) ……………3,600円

新規登録の犬(注射料+登録料) ……6,600円

※実施場所では混雑が予想されますので、お釣りのないようご協力ください。

実施予定表		
実施月日	実施場所	実施時間
4月11日(火)	藤沢公民館	9:00 ~ 9:15
	蟹原集会所	9:30 ~ 9:35
	虎御前公民館	9:45 ~ 9:55
	五輪久保集会所	10:00 ~ 10:05
	外倉公民館	10:10 ~ 10:30
	柳沢公民館	10:35 ~ 10:45
	牛鹿公民館	10:50 ~ 10:55
	滝神公民館	11:00 ~ 11:10
	山部公民館	11:15 ~ 11:25
	上房公民館	11:30 ~ 11:35
	役場駐車場	11:40 ~ 12:00
4月12日(水)	役場駐車場	9:00 ~ 9:15
	赤沢集会所	9:20 ~ 9:30
	中原集会所	9:35 ~ 9:45
	細谷公民館	9:50 ~ 10:00
	桐原生活協同館	10:05 ~ 10:20
	平林公民館	10:30 ~ 10:40
	真蒲公民館	10:50 ~ 10:55
	石川集会所	11:05 ~ 11:15
	立石集会所	11:20 ~ 11:30
	日中公民館	11:35 ~ 11:45
蟹窪集会所	11:50 ~ 12:00	
4月13日(木)	西塩沢公民館	9:00 ~ 9:20
	塩沢公民館	9:25 ~ 9:40
	大城公民館	9:45 ~ 10:00
	野方公民館	10:10 ~ 10:25
	茂田井公民館	10:35 ~ 10:55
	古町公民館	11:05 ~ 11:15
	中尾公民館	11:25 ~ 11:30
	美上下バス停前	11:35 ~ 11:40
	女神湖体育館	12:00 ~ 12:15
南平台1 ごみ集積所前	12:30 ~ 12:45	
5月14日(日)	役場駐車場	9:00 ~ 10:00

🐾狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく、発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

🐾狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、狂犬病予防注射を年1回、4月から6月までの3箇月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、注射時期の延長を行う場合があります。

🐾対象となる犬

- ・生後90日を経過した全ての犬。
- ・譲り受けた犬や室内犬も対象です。

🐾注意事項

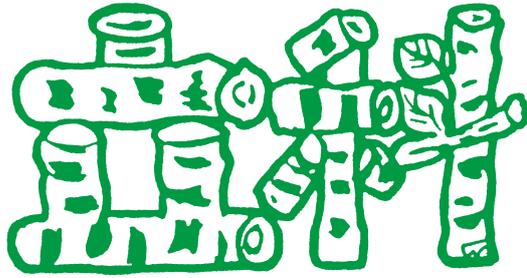
- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「令和〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」を提出してください。
- ・犬の首輪に鑑札、注射済票、名札等、飼い主のわかるものを必ず付けてください。

🐾飼い主のマナー

- ・犬の放し飼いは、人の迷惑になりますので、絶対にやめましょう。
- ・犬のフンは、飼い主が責任をもって必ず片付けましょう。
- ・犬が逃げ出さないよう首輪、鎖(リード)、繋ぎもと等を定期確認しましょう。



【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話88-8411



●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-88-8417



「春の顔」 芦田 [写真提供：蓼科写真クラブ]



また一つ冬から春へ変わる時期を迎えました。

この春はマスクも外せるようになり、みんなの笑顔も見えるようになってきましたね。ここ数年

の生活の中でさまざまな変化がありましたが、中でもデジタル化が身近なものになり、便利になったと思います。

時間に見合った効果を得たいのをタイムパフォーマンス（タイプ）というそうです。同じような言葉でコストパフォーマンス（コストパ）はお金に見合った効果を得ることです。

動画を倍速でみたり、映画やドラマの内容を事前に知ってからみるなど、時間の価値観が変わってきています。

また、若い人は小さいころからデジタルツールを使いこなしているので、圧倒的な情報量の中から必要な情報を処理する能力に優れているそうです。

考えるより先に検索するのも効率的に情報を得たい表れだと思います。ただ、ゆっくりと考える時間も大事にしたいです。

時間短縮した分、余った時間を有意義に使いたいですね。

(T・T)

第50回文化展開催

立科町文化展を令和4年11月4日から6日まで中央公民館と老人福祉センターで開催しました。出展数は、小中学校、蓼科高校の児童生徒の作品を含めて400点を超え、分類ごとに展示しました。どの作品も力作ぞろいので来館したみなさんからは感激の声が聞こえ、目を凝らしてご覧になる人もいました。また、コロナの影響で中止となっていたお抹茶サービスが復活し、来館者の憩いの場となりました。



50回記念イベント

文化展が50回目を迎える記念として、
3つのイベントを開催しました。

森の工作体験

どんぐりなど木の
実を使った工作を
楽しみました。



宇宙体感ツアー

天体シミュレーションソフトを使っ
て宇宙の広さを体感してもらいま
した。



こども茶道体験

小学生を対象にお点前^{てまえ}を体験してもらいました。



公民館生涯学習講座 「立科すずらん学級」



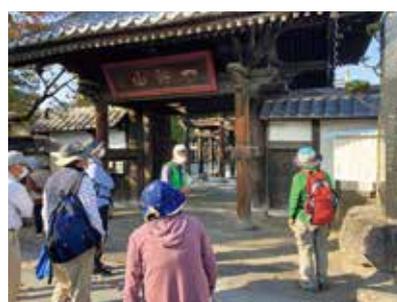
◆お楽しみゴルフ体験教室

秋晴れのさわやかな天気の中、公民館主催のゴルフ体験教室を9月26日(月)に開催しました。競技は前半のOUTコース9ホールで行われ、和やかな雰囲気の中、参加したみなさんにゴルフを楽しんでいただきました。日常をはなれ、老若男女ゴルフを通してコミュニケーションをとることで、心身ともにリフレッシュする良い機会となりました。令和5年度も開催予定ですので、初心者から上級者まで、みなさんのご参加をお待ちしております。



◆中山道歴史散歩

地元の芦田宿をはなれ、岩村田宿と八幡宿を歩いて巡る「中山道歴史散歩」を10月23日(日)に開催しました。「佐久歴史の道案内人の会」の小須田清さんをガイドにお招きし、各宿場の名所はもちろん、自然環境や地元には伝わる逸話などについて、ブラブラしながら解説いただきました。「いつも通る場所にこんな歴史があったなんて!」など声をいただき、晩秋の澄み切った青空の下、みなさん楽しんでいらっしゃいました。



◆地域体験教室 水源巡り

絶好のハイキング日和の中、すずらん学級地域体験教室を11月9日（水）に開催しました。今回は「水源に隠されたドラマ」をテーマに、日々この町と私たちを潤し続ける蓼科の水の水源を巡りました。みなさんととても熱心に解説を聞き、質問もあり、積極的に参加していただきました。ふるさと立科町を深く知っていただく良い機会となりました。



◆早稲田桜子ヴァイオリンコンサート in 立科町

町民のみなさんにもおなじみとなりました、上田定住自立圏連携事業サントミュージコンサートを10月19日（水）に中央公民館大会議室で開催しました。今回は、早稲田桜子さん・早稲田真理さんによるヴァイオリンとピアノの姉妹デュオコンサートでした。曲目は誰もが知っている映画音楽からドヴォルザークの「ユーモレスク」などがあり、心動かされる熱い演奏に会場からは手拍子が沸き起こりました。MCでは早稲田さんの学生時代の立科町でのエピソードも聞くことができ、素晴らしいコンサートとなりました。



◆冬の映画鑑賞会「湯を沸かすほどの熱い愛」

2月25日（土）に中央公民館大会議室において、中野量太監督、宮沢りえ主演の「湯を沸かすほどの熱い愛」を上映しました。“死にゆく母と、残された家族が紡ぐ愛”がテーマの作品で、「すごく熱い愛だった」「母の愛情を感じた」など感想をいただきました。参加者のみなさんからのアンケートを参考に来年も開催予定ですので、ぜひお越しください。



寄贈者(敬称略・順不同)

たくさん寄贈していただき、ありがとうございました。紙面にて、お礼にかえさせていただきます。

[本]井上 昌治(外倉) 関根 昇(藤沢) 他 匿名多数

図書館利用案内

開室時間 ●月曜～金曜 午前10時～午後6時
●土曜 午前10時～午後5時
●日曜・祝日 午後1時～午後5時

休室日 毎月最終の月曜 年末年始、蔵書点検、館内清掃等で特別決めた日

お一人 5冊まで 2週間借りられます。

デジとしよ信州(市町村と県による電子図書館)のお申し込みは、図書館カウンターまでどうぞ!

公民館図書館では、立科町にお住まいの方の申請を受け付けています。



お話し会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

日時 4月26日(水)午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本、パネルシアターなど、親子でお楽しみください!

〈おでかけ絵本室〉開催中!

期間 3月20日(月)～

4月9日(日)

[時間は図書館の開室時間と同じ]

場所 中央公民館創作室

図書館の絵本を、畳の部屋に移動します。



新着本の紹介

「君のクイズ」

小川 哲(著) 朝日新聞出版(出版)

クイズ番組の決勝に出場した三島玲央は、対戦相手が問題が読まれぬうちにボタンを押し正解し、優勝を果たすという不可解な事態を訝しむ。真相を解明しようと彼について調べ始める。



「月の立つ林で」

青山 美智子(著) ポプラ社(出版)

元看護師、芸人、二輪自動車整備士、女子高生、アクセサリ作家…。つまづいてばかりの日常の中、それぞれが、インターネットから流れてくる、タケトリ・オキナという男性の「ツキない話」を耳にする。月に関する語りや心に寄せながら、彼ら自身も彼らの思いも満ち欠けを繰り返し、新しくてかけがえのない毎日を紡いでいく。



「踏切の幽霊」

高野 和明(著) 文藝春秋(出版)

都会の片隅にある踏切で撮影された一枚の心霊写真。雑誌記者の松田は、読者からの投稿をもとに心霊ネタの取材に乗り出すが、やがて彼の調査は幽霊事件にまつわる思わぬ真実に辿り着く。

「くらべるえほん たべもの」

ちかつ たけお(さく・え) 学研プラス(出版)

同じように見えるものでも、よく見比べると必ず違いが見つかる!じっくり観察して、自分なりの違いを見つける、考える力を育む、違い探し絵本。



● 蔵書検索はこちらから スマートフォン URLが新しくなりました!



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページ トップのバナーをクリック!

利用者様から

「憧れの図書館」

海野 玲(日中)

小学生の頃、夢科山方面へバスで帰る友達は何人かいました。友人の一人は公民館の図書館でバスの出発の時間まで過ごしていると言っていました。その子は学校の図書館で借りた本の他に公民館の図書室でも本を借りていて、当時の私はその子を憧れの目で見ていました。一人で公民館にも行けて、本も借りられて、バスに乗って通学するなんて、すごい!そして、私も図書館に一人で行けるようになりたいと思うようになったのです。

ある日、私は小学校の帰りに町の図書館に寄って帰ることにしました。図書室は自宅とは全く違う方角なのですが、その日は半日授業だったので問題ないと思っていました。いつもとは違う帰り道を、いつもとは違う友達と歩き、図書室で少しだけ本を読んだから家に向かって歩きました。私の挑戦は、通学路に姿が見えない私を探し回っていた父に見つかって幕を閉じました。家族には叱られました。新しい場所を開拓したという満足感だけは心に残ったのです。

今、私は二人の子どもを持つ親になりました。子育てに奮闘する毎日、思うように動けない自分に焦りも覚ええます。でも、図書館で色んな本と出会ったことで、新しい考えや生き方に触れ、行ってきたことのない場所を冒険できます。いつもの生活から少しだけ離れて本の世界を楽しむ。大人になった今でも「いつもとは違う」気分させてくれる図書館。私にはなくてはならない場所となっています。



野球は面白い

竹花 三津夫

初めてグローブを買ってもらったのが小学生の2年生だった。父親の運転するオートバイの後部座席に乗って必死にしがみついていた記憶がある。熱烈な巨人ファンだった父親は当時毎日の様に中継があった野球に釘付けで晩酌をしながら独自の解説を家族にしてくれていた。

野球に関わる事60年以上、未だに選手である。もちろん今ではやる野球よりも見る野球の方が圧倒的に多い。

スポーツ少年団、中学野球、高校野球、早起き野球を含む社会人野球、プロ野球はすべて見る。この場面で監督はこの選手にどのようなサインを出すだろうか？試合は勝負処、この打順、この走者が居て、対戦相手の守備位置、投手の配球をキャッチャーが変えるのか？

攻撃側の一番良い選択は何か？守備側のベストな選択は何か？加えて審判としたらどのプレーを予想しているのか？

わくわくしながら試合を見ている。実に野球は面白い。そして野球が面白い。



演劇講座「みんな輪になれ」

今井 正子

三年前に町の「がんばる地域応援事業」の支援金をいただき、コロナ禍で人々のつながりが希薄化する中、思い切り体を動かし、声を出し仲間づくりをし、町や町民が元気になればと、一般市民ならず小中高生にもチラシで公募して始めた演劇サークルです。佐久市で長年演劇指導をされ、佐久サムライ「いじめを斬る」など映画もとられ、「ご自身も役者でもある吉祥美玲恵先生のご指導で月一〜三回、本番前は集中して活動します。

一年目は地元の赤沼の河童伝説を基に、環境問題をテーマに、二年目は芥川龍之介の「くもの糸」を基に、健康・高齢者福祉をテーマに先生の台本で十一名のキャストが田畑の間に、又医療や福祉や建設など仕事の合間にセリフを覚え練習を重ねてきました。町の三月の文化祭に発表することを目標にやってきましたが、二年ともコロナで映像配信となり、藝科ケーブルビジョンさんに撮っていただきお茶の間に笑いと元気をお届けしました。

本年は、佐久の演劇祭に参加しプロの照明音響で観客の皆様の前で演じることができまし

た。パンフレットには、高校生やプロに混ざって平均年齢の書かれた立科劇団として紹介され大変緊張しました。「六地藏…そして地獄めぐり」はSDGsを基に「誰一人とり残さない」精神で演じました。

楽しいサークルです。各自に合わせて体を動かし、皆で思いをぶつけながら、一つの輪になっていきます。子どもから大人の皆様、キャストの他音響照明衣裳など皆の力が必要な総合芸術です。お仲間になりませんか。



令和5年度二十歳の式典実行委員募集!



公民館では、令和5年8月15日(火)に開催を計画している二十歳の式典において、アトラクションの企画や運営をする実行委員を募集します。

対象は令和5年度に二十歳を迎える方々で、立科町二十歳の式典の出席対象者です。

自らの式典をより心に残るもののできる機会にもなります。20歳を迎える皆様のアイデアを活かし、式典を一緒に作りましょう。お友達とお誘い合わせての参加でも構いませんので、少しでも興味のある方は、ぜひご連絡をお願いします。積極的なご応募をお待ちしております。

- 対象 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方
- 募集人数 5名程度
- 募集締切 5月26日(金)
- 応募先 立科町中央公民館(0267-88-8417)



夏まつり公民館文化発表会 出演者募集!

残念ながら中止となりました令和4年度立科町文化祭の代替イベントとして、「夏まつり公民館文化発表会」を開催予定です。発表を収録し、後日ケーブルテレビで放送する形式となります。現在、この「夏まつり公民館文化発表会」に出演いただける方を募集中です。ご応募は、中央公民館(電話88-8417、有線4000)までご連絡ください。なお、例年出演いただいているグループのみなさんには、別途ご案内をさせていただきます。

※収録は6月末ごろを予定しております。詳しくは中央公民館までお問い合わせください。



編集後記

だんだんと暖かくなり春の陽気を感じる季節になりました。

第74号館報立科をご覧いただきありがとうございます。あつという間に年度末を迎え、気が付けば4月。おかげさまで、令和4年度は一昨年度よりも多くの公民館事業を実施することができました。ご協力、ご参加いただいたみなさまに心より感謝申し上げます。

「コロナ禍」になつて約3年が経過し、ようやく出口が見えてきたように感じます。「すべて元通り」とはならないかもしれませんが、みなさまと直接お会いできる機会が増えるよう、しっかり準備してまいります。令和5年度も館報並びに公民館事業をよろしく願います!

(K・I)

地球温暖化防止活動補助金の申請を受付けます

生活環境係

地球温暖化防止等の活動に取り組む町民の皆さんに対して、予算の範囲内で「地球温暖化防止活動補助金」を交付します。

申請受付期間

①太陽光発電システム設置	4月10日(月)～12月18日(月)
②定置型蓄電システム設置	
③電気自動車等充電システム(V2H)設置	
④太陽熱利用システム(強制循環型)設置	
⑤クリーンエネルギー自動車購入	4月10日(月)～令和6年2月16日(金)



補助金の申請額が予算額に達した時点で、申請受付を終了します。

受付窓口 建設環境課 生活環境係

補助対象活動

旧「新エネルギー活用施設設置費補助金」の交付を受けた場合も、同一の活動とみなし、補助対象外となります。
※補助金交付決定前に開始した工事または車両の購入は、補助対象外となります。

- ①太陽光発電システム設置 …… 10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動
- ②定置型蓄電システム設置 …… 蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動
- ③電気自動車等充電システム(V2H)設置 …… 電気自動車等充電システム(V2H)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ④太陽熱利用システム(強制循環型)設置 …… 太陽熱利用システム(強制循環型)を自らが居住する住宅に設置する活動
- ⑤クリーンエネルギー自動車購入 …… 電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自らが継続して使用する活動

補助対象経費、補助金額等

①【太陽光発電システム設置】

……1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(kW小数点以下2桁未満四捨五入)を乗じて得た額。ただし、補助金額は10万円を限度とします。

②～⑤【定置型蓄電システム設置、電気自動車等充電システム(V2H)設置、太陽熱利用システム(強制循環型)設置、クリーンエネルギー自動車購入】

……システムの購入・据付けの工事に要する経費ただし、補助金額は10万円を限度とします。

※①と②または③と⑤の補助を同一世帯で受ける場合は、併せて15万円が限度となります。



補助対象者 町内に居住し、住民基本台帳に記録されており、町税等の滞納がない皆さん

補助金申請時の添付関係書類

①～④【太陽光発電システム設置、定置型蓄電システム設置、電気自動車等充電システム(V2H)設置、太陽熱利用システム(強制循環型)設置】

……設計図書、経費の内容が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し、工事着工前の現況写真等

⑤【クリーンエネルギー自動車購入】 …… 運転免許証の写し、見積書等

完了期限 令和6年3月15日(金)までに、実績報告書(完了関係書類)を提出してください。

【お問合せ】 建設環境課 生活環境係 電話88-8411

「木造住宅」無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させるための補強工事を実施する予定の既存木造住宅に対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅



耐震診断を希望する皆さんは、役場建設係窓口でお申し込みください。

- ※ 1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用しておこないます。
- ※ 2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※ 3 診断の実施は令和6年度になります。
- ※ 4 原則として、診断を受け耐震補強工事の必要性があった場合、工事を行う事を前提とします。

この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度がございます。(最大100万円)詳しくは役場建設係へお問合せください。

【お問合せ】建設環境課 建設係 電話88-8409

再利用できる住宅募集中

地域振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか!

町では、移住を支援するために再利用できる「空き家」を募集しています。

現在、町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆さんの希望に添えていないのが実態です。

まだまだ、利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。



提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流れ

申請

調査【町】

登録

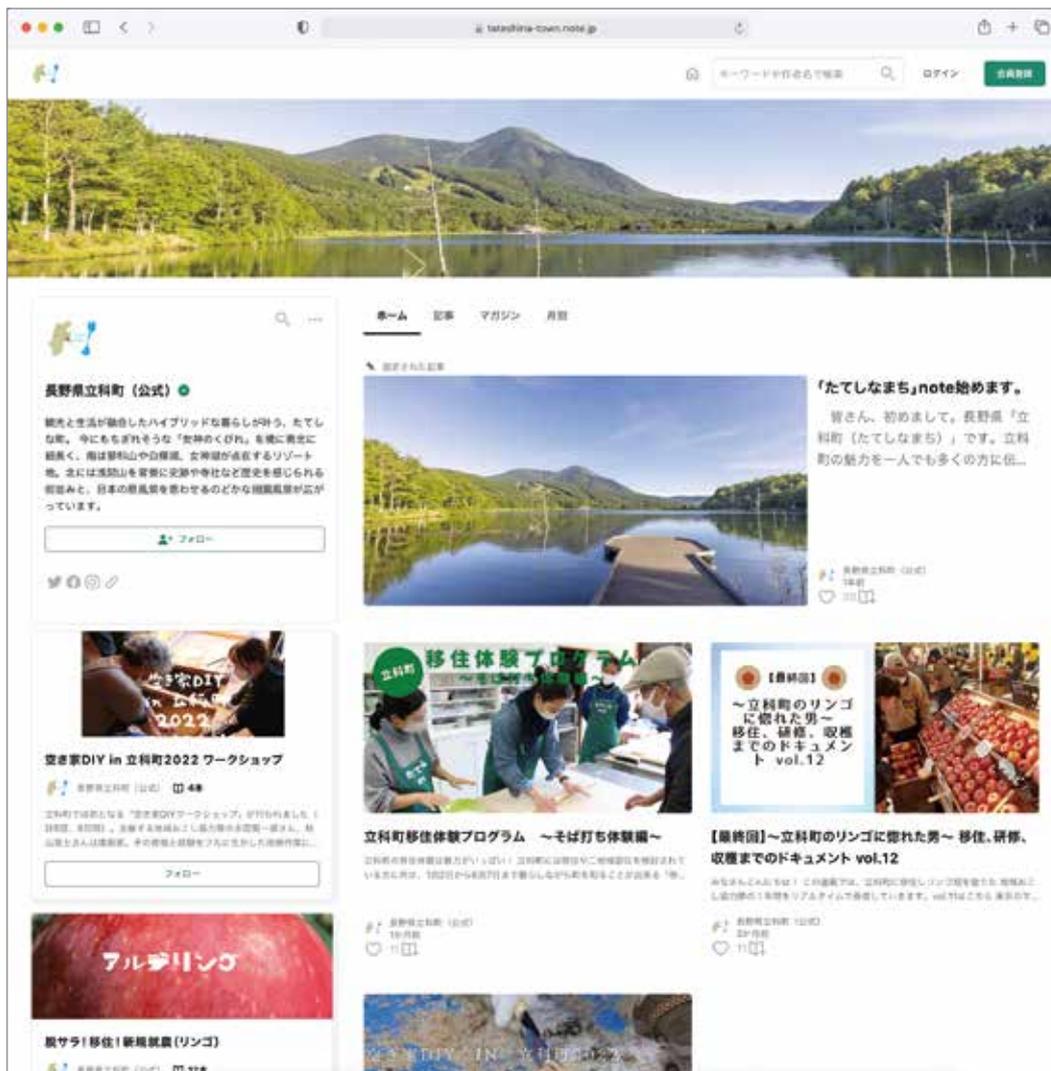
再利用決定
【資産の運用開始】

【お問合せ】企画課 地域振興係 電話88-7315 有線2311 FAX56-2310

立科町(公式)noteが10,000ビューを突破しました!

「町の魅力を一人でも多くの皆さんに届ける」をコンセプトに、令和4年3月から運用開始した立科町noteのビュー数が10,000を突破しました。立科町の暮らしに関することや地域おこし協力隊の活動内容などさまざまな情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

<https://tateshina-town.note.jp/>



(トップページイメージ)

また他にも、町公式ソーシャルメディアを運用しています。ジャンルにとらわれないさまざまな情報を発信していけるよう努めてまいりますので、「いいね!」、「フォロー」をお願いします。

●ソーシャルメディアのアカウント名

- 
• Facebook 長野県立科町
<https://www.facebook.com/tateshina.town/>

- 
• twitter 長野県立科町
<https://twitter.com/TateshinaTown>

- 
• Instagram tateshinagram
<https://www.instagram.com/tateshinagram>




4月2日は 世界自閉症啓発デーです！

～みんなが暮らしやすい社会を目指して～



長野県発達障がい者支援
シンボル・マーク「結(ゆい)」

保 健 ニ ュ ー ス

「発達障がい」を知っていますか？

発達障がいは、生まれつきの脳の機能の偏りが原因とされています。一生懸命努力しても、うまくいかないことが繰り返されストレスを溜め込んでしまう。周囲の人とうまくコミュニケーションがとれないなどさまざまな特性から「生きずらさ」を感じ、過度な緊張や不安などからうつ状態になるなど2次的な問題を引き起こす場合もあります。

2次的な問題を最小限にするため家族はもちろん周囲の人が発達の特性を正しく理解することが大切です。

特性に気づいた時から取組みたいこと

- ・困った時に相談できるようになりましょう
- ・身の回りのことが自分でできるようになりましょう
- ・社会のルールを守れるようになりましょう
- ・周囲の人は穏やかな声掛けと刺激のすくない環境を用意しましょう
- ・否定せず、肯定的な伝え方をこころがけましょう
(例：「走るな!」ではなく、「ゆっくり歩きましょうね。」)

切れ目のない支援で安心できる環境をつくろう！

発達障害者支援法には、「共生社会実現に資する」ために、切れ目のない支援の重要性が明記されています。

- 本人の特性に合わせた生活環境の見直し・工夫がサポートの基本
- 落ち着いて過ごせるスペースの確保
- 過度に我慢させたり無理強いしたりということがないような配慮が大切

町では、健康相談や子育て相談で保健師が個別の相談に応じています。状況によって専門の相談機関等へ繋ぐこともあります。お気軽にご相談ください。

また、子どもの個性に合わせた多様な子育てを応援する育児アプリ「TOIRO (トイロ)」(無料) や、理解の輪を広げるためのWEB動画(長野県作成)も活用してみたいはいかがでしょうか。



「発達障がい」を知ろう！
基礎編(約20分)



「発達障がい」を知ろう！
体験編1(約5分)

食育

みんなで



1日の食塩摂取量がわかる!?

尿中塩分測定を 体験してみませんか

健康のため、「食べすぎ・飲みすぎ」に注意しましょう。とか「塩分のとりすぎに気をつけて」などと言われることが多くありますが、そもそも、塩分ってどれだけとっているの?と思っている人は多いはず。

私たちは毎日の食事から、体に必要なエネルギーや栄養素を摂取していますが、毎日の食事からとっているエネルギー量や食塩相当量を把握するのは難しいものです。しかし、食事からとった塩分は9割以上が尿中に排出されるといわれているため、尿をとって測定するだけで簡単に調べることができます!

長野県が目標としている食塩摂取量は8g以下ですが、9割の人がとりすぎている傾向にあると言われてるので、この機会に、自分の食塩摂取量を調べてみませんか? 実際に体験してみたいという人を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

対象者：立科町にお住まいの20歳以上の入

内容：尿中塩分測定器の貸し出し(自宅で

5日間の測定と食事記録)

結果を見ながらミニ学習会

お問合せ：保健福祉係 電話88-8407

令和5年度 結核検診のお知らせ

保健福祉係

次の日程で結核検診を実施しますので、対象となる皆さんは、受診してください。

◎結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の皆さんは、「感染症法」で年に1回の検診が義務付けられています。



対象者 65歳以上の人(令和6年3月31日現在) **料金** 無料

- ・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。
- ・肺がんCT検診を受診予定の人は結核検診を受診する必要はありません。

受診時の注意 当日は、「結核検診票」をお持ちください。(検診票は4月上旬に郵送します)

※撮影は、**無地の肌着1枚**でお願いします。(重ね着不可)カイロ・湿布・ネックレス等ははずしてください。

※感染症対策のためマスク着用のうえ、会場にお越しください。体調がすぐれない人は受診を控えてください。

結果について 検診の結果は5月下旬ごろ、個別に通知します。

検診日程	時間	会場	対象地区	
4月19日 (水)	午前	8:45 ~ 9:05	虎御前公民館	虎御前
		9:15 ~ 9:25	五輪久保公民館	五輪久保
		9:35 ~ 10:10	外倉公民館	外倉
		10:25 ~ 10:40	柳沢公民館	柳沢
		10:50 ~ 11:05	マルウシ共選所	牛鹿
		11:15 ~ 11:35	平林公民館	平林
	午後	11:45 ~ 12:00	桐原生活協同館	桐原
		1:20 ~ 1:35	細谷公民館	細谷
		1:45 ~ 2:00	中原公民館	中原
		2:10 ~ 2:20	赤沢集会所	赤沢・和子
2:45 ~ 3:15	老人福祉センター	町5 ~ 10		
4月20日 (木)	午前	9:40 ~ 10:00	蓼科公民館	蓼科
		10:30 ~ 10:40	渡邊隆氏宅前(美上下)	美上下・中尾
		10:55 ~ 11:05	姥ヶ懐公民館	姥ヶ懐
		11:20 ~ 11:50	古町公民館	古町
	午後	1:10 ~ 1:25	蟹原集会所	蟹原
		1:40 ~ 2:00	藤沢公民館	藤沢
		2:20 ~ 2:30	寺島春枝氏宅前(日向)	日向
		2:45 ~ 3:00	真蒲消防庫付近	真蒲
3:20 ~ 3:50	老人福祉センター	町1 ~ 4		
4月21日 (金)	午前	8:40 ~ 8:55	立石公民館	石川・立石
		9:10 ~ 9:20	日中公民館	大深山・日中
		9:30 ~ 9:50	蟹窪公民館	蟹窪
		10:05 ~ 10:20	滝神公民館	滝神
		10:30 ~ 10:45	山部公民館	山部
		10:55 ~ 11:05	上房公民館	上房
	午後	11:25 ~ 11:55	茂田井公民館	茂田井
		1:20 ~ 1:45	西塩沢公民館	西塩沢
		1:55 ~ 2:15	塩沢公民館	塩沢
		2:25 ~ 2:35	大城集会所	大城
2:50 ~ 3:15	野方公民館	野方		

【お問合せ】 役場保健福祉係 電話88-8407 有線2311

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額が変わります

保健福祉係

2022年全国消費者物価指数に基づき、令和5年度の児童扶養手当と特別児童扶養手当が次のとおり変わります。

【児童扶養手当】

区分	全部支給(前年比)	一部支給(前年比)
本体額	44,140円(+1,070円)	44,130円～10,410円(+1,070円～+250円)
第2子加算額	10,420円(+250円)	10,410円～5,210円(+250円～+120円)
第3子加算額	6,250円(+150円)	6,240円～3,130円(+150円～+80円)

【特別児童扶養手当】

区分	全部支給(前年比)
1級	53,700円(+1,300円)
2級	35,760円(+860円)



子どもの福祉医療(医療費助成)制度のお知らせ

保健福祉係

この制度は、医療機関等の窓口で支払った保険適用の医療費自己負担分の一部を町が補助する制度です

○令和5年度小学校新1年生と令和4年度中に18歳を迎えた皆さん

今までご利用いただいた受給者証は、令和5年3月31日に有効期間が終了します。期限切れの受給者証は、役場に返還していただくか、破棄するなどの方法で必ず処分してください。なお、小学校新1年生には新しい受給者証を送付します。

○「災害共済給付制度」との重複給付防止のお願い

保育園や学校等の活動中のケガや病気等で支給される、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金は、この制度と重複できません。

災害共済給付金を利用する場合は、医療機関等の窓口で福祉医療費受給者証を提示しないで受診してください。

なお、重複が確認できた場合、福祉医療給付分を返還していただきます。

○こんなときには手続きを

項目	持ち物等
保険証が変わったとき	新しい保険証
振込先を変更するとき	通帳またはキャッシュカード
引越しするとき	転出・転居と一緒に手続きします



【お問合せ】町民課 保健福祉係 電話88-8407 有線 2311

今年も自分のペースで健康づくり 楽しく無理なく続けて健康ポイントGet!!

保健福祉係

町民の健康づくりの取組みを応援するため、取組み内容に応じてポイントを付与し、基準に達した皆さんに商品券等を進呈する「立科町健康ポイント事業」に多くの応募がありました。

特定健診・がん検診の受診のほか、運動定着や体重のコントロールを目標に健康づくりに取り組む「健康チャレンジ宣言」に多くの方がチャレンジしていただきました。

今月は、参加者から届いた「健康チャレンジ宣言」の中から運動定着に向けた取組の一例をご紹介します。町ぐるみで健康づくりの輪を広げていきましょう!

運動定着に向けて

Aさん：ひざ関節の痛み改善と下半身の筋トレを目標に、ポールウォーキングを継続中

⇒ 冬場の閉じこもりの予防、気分もスッキリ、姿勢の改善といった効果あり!

Bさん：コロナ禍で運動不足を実感、週3回以上・60分のウォーキングにチャレンジ

⇒ 仕事から帰宅し、家族と一緒に天気が悪い日以外はほぼ毎日実践し運動習慣が定着しています。これからも継続していきたい。

Cさん：単身赴任をきっかけにラジオ体操を始めた。また、12年前から、3.5Kmのウォーキングを週4回以上継続中!

⇒ 長く続けることで大きな病気をすることもなく生活している。動けるうちはこれからも継続したい!



皆さん、自分のペースで無理なく楽しく運動定着が出来ています!

4月は新しい1年のスタートです。この機会に健康づくりの目標を立てて取り組んでみませんか?
今年度の健康ポイント事業の詳細は、広報6月号でお知らせします。

マンモグラフィ検診の 予約受付が始まります!

保健福祉係

4月10日(月)から、マンモグラフィ検診の予約受付を開始します。
完全予約制ですので、受診希望の人はお早めにご予約下さい。



日 程：6月8日(木)、9日(金)、12日(月) 3日間 9:00～14:15

検査方法：専用の機械による、レントゲン撮影 (1人6分程度)

女性の検査技師が対応しますので安心です

対象者：40歳以上の女性 (受診間隔：2年に1回)

申込定員：1日40人 ※先着順で定員になり次第締め切

場 所：老人福祉センター

料 金：1,500円

そ の 他：託児もありますので、申込時にお申し出ください。

【お問合せ】保健福祉係 電話88-8407 有線2311



マイナポータルのご案内



マイナポータルとは？

保健福祉係・子育て支援係・高齢者支援係

児童手当をはじめとして、子育てや介護保険に関する手続きなどさまざまな申請や届出をオンラインで行うことができる自分専用のサイトです。まずはマイナポータルの機能「ぴったりサービス」にアクセス！

ぴったり検索

自分にぴったりなサービスをかたんに検索できます。



※本機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

オンライン申請

役場へ行かなくても、オンラインで申請ができます。



メリット



- 町に提出する申請書等の必要な書類が一覧で確認でき、申請書等の作成が、スマホ・パソコンで可能！
- 添付書類の不足や書き間違いが減る！

マイナポータルサイトはこちらから▶



マイナポータルに掲載している手続き

【児童手当 9手続き】

- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・氏名変更・住所変更等の届出
- ・受給事由消滅の届出
- ・未支払の児童手当等の請求
- ・児童手当等に係る寄附の申出
- ・児童手当に係る寄附変更等の申出
- ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- ・受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出

【保育園関連 3手続き】

- ・支給認定の申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・保育施設等の現況届

【介護保険 11手続き】

- ・要介護・要支援認定の申請
- ・要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ・居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- ・高額(介護予防)サービス費の支給申請
- ・居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- ・居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 [住宅改修前、住宅改修後]
- ・要介護・要支援更新認定の申請
- ・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・被保険者証の再交付申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・住所移転後の要介護・要支援認定申請

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～ 高齡者がいきいき 集まろう! 通いの場 ～

「通いの場」とは、高齡者をはじめとした地域住民が主体となり、住民同士のふれあいを通して、生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げて、地域の介護予防の拠点となる場でもあります。



〈コーラス〉



〈大正琴〉



〈健康体操〉

このほかにも、手工芸や習字などの趣味活動・傾聴などのボランティア活動・見守りなどの社会貢献活動・茶話会などの活動を行っている個人や団体があります。

「通いの場」に参加することで、自宅で過ごすよりも身体活動量が増えるため、介護予防につながったり、仲間と会話したり笑い合ったり、脳を使ったりすることで、認知症予防も期待ができます。まずは、気になる「通いの場」に出かけてみませんか？

※「通いの場」などの詳細は、生活支援コーディネーター（電話88-8418）にお問合せください。

こちら 地域包括支援センターです!

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齡者を介護、福祉、医療、権利擁護などさまざまな面からサポートするために設けられた総合相談機関です。立科町の地域包括支援センターは役場高齡者支援係内にあります。

「みんながいつまでも幸せに暮らせる立科町」を目指して、高齡者が自立した生活が送れるように、また介護が必要になっても安心して暮らしていけるようにサポートさせていただきますので、お気軽にご相談ください。



【連絡先】立科町地域包括支援センター（高齡者支援係内） 電話88-8418

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
(担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだかうれしい

命とは…「今 今が 過ぎていくということ」

卒業の時期が迫ります。先週、南佐久郡内の小学校の授業を参観する機会を得ました。「命」「生きること」をテーマに2年生の子どもたちが考え合っていました。

○「命とは?」と暫く虚空を見つめ続けたS君。学習カードに絵を描き始めます。一心不乱に描き続けました。最後の発表場面になっても夢中に描き続けています。そして母牛に寄り添う子牛の姿を描き上げました。

「命とは」「生きる事とは」の問いに向き合った子どもたち。

心に刻まれた出来事を思い起こしながら、「命」を引き寄せようとしていた子どもたち。

算数の苦手さも子牛との出会いも・・・自分の胸の奥に刻まれた一つ一つなのだと思わされるのです。

命って・・・「ひとりひとりにとって違うもの」「人それぞれ」と、誰でも言えそうなくりで応じれば、それだけのものなのに、2年生の子どもたちは必死に考えてくれていました。

大人に比べれば圧倒的に少ない過去の出来事を手練り寄せながら、思いを巡らし続けます。そして「答えのない問い」に向かい続ける2年生たち。その姿にすごさを思うのです。

同じ空間に立ち会いながら、この教室の子どもたちは「今」を懸命に生きているように思えました。

「命とは」の問いに、交流を続けてきた農家のおじさんや牛との関りに思いを馳せたS君。胸の奥底に刻まれた子牛の誕生と命をつなげ、表現し続けたS君。

「苦手」と言う感情を根拠に「今、今を生きている命」を表現しようとしたAさん。

○A子さんは「命とは算数」と記します。先生との対話で「算数は命よりも短い」「算数が苦手だから」と呟くのです。「命」を考えながら、算数に取り組む時間や苦手と感じる今の感覚をつなげようとしていきます。命とは「今」、この時を懸命に生きること。苦手な気持ちとも戦いながら前を向こうとしている自分の気持ちを、過ぎ去る一瞬の時につなげたのではないか・・・ そう思えてくるのです。



S君の探求した命



S君、Aさん、君たちには、たくさんの未来が与えられています。「命を懸命に考え続けたこの時間という今」が、やがて2人の幸せな「過去」になってほしいと思うのです。想像もできなかったような未来が、出来事が、2人の前に立ち現れてくるのかもしれませんが、でも、その中には、たくさんの明るい未来も確かにあると思うのです。

自分で考え、自分で決断する・・・さらに思いを巡らし続ける体験をした今日この時間。

「いつもうまくいかないのは社会や誰かのせい」と考えて、自分の人生のオーナーになれない未来ではなく、自分の足で、自分の手で「前を向いていく未来」を掴んでください。

立科町の人権啓発事業について

人権尊重の社会を築くには、一人ひとりの自尊感情を育て、人権感覚を磨き合うことで、権利と責任の自覚、互いの人権の尊重といった「共に生きる心」を醸成していくことが重要です。人権教育とは、人権教育・啓発推進法によると「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」（第2条）であるとしています。当町の人権教育・啓発は、住民の人権意識の高揚、「共に生きる心」の広がりや人権尊重の社会づくり・町づくりに向けて、これまで学校、地域、家庭、企業・職場等でさまざまな取り組みがなされてきました。

○立科町の主な人権啓発事業

※感染症の状況等により開催方法や日程が変更、中止となる場合があります。

【町民向けの人権啓発事業】

- ・人権教育指導者養成講座(7月、8月に2回開催)
- ・分館人権学習(9月～10月に33分館において開催)
- ・人権を考える町民大会(12月2日(第1週土曜日)に講演会を開催)

【学校等における人権啓発事業】

- ・保育園、小学校、中学校、高校における人権教育
- ・新任職員人権研修会(4月頃)
- ・保育園・学校教職員人権研修会(7月頃)

【企業等の事業所における人権啓発事業】

- ・企業内研修の実施、各種人権啓発研修への参加
- ・立科町人権を考える企業連絡会研修(36事業所が加入)
- ・人権標語コンテスト(作品は人権を考える町民大会で掲示)



幸せになりたいと思い、家族や周囲の人たちにも幸せであってほしいというのは誰もが抱く願いです。好きな仕事がしたい、自分らしく生きていきたい、明るく幸せな人生を送りたいというのはすべての人の願いだと考えます。しかし、私たちの身の回りでは、思い込みや偏見、固定観念などによるいじめや差別が起き、時に悲しい事件となる報道がされています。また、インターネットを介した新たな人権侵害なども生じています。このような社会情勢の中で、「人権を尊重し共に生きる明るい町づくり」を目指し、一人ひとりが人権問題について理解と認識を深めていけるよう、当町は、「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす総合計画」の5か年計画に基づき、人権教育の推進・啓発事業の展開を図っており、令和5年度、この計画を更新する予定です。

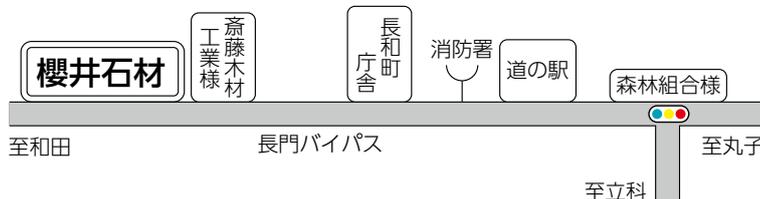
これまで人権啓発事業に参加したことのない皆さんも、身近な公民館等で開催されている分館人権学習会や、老人福祉センターで開催している人権を考える町民大会などへご参加いただき、皆さんと一緒に人権を考える機会としていただくのはいかがでしょうか。

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakraisekizai.net/info/>



国民年金のお知らせ こんなときは必ず届出を!

住民係

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人（厚生・共済年金加入者を除く）を対象とし、老後や障がいになったときに給付を行うなど、その生活を皆で支えあう制度です。

こんなとき	届出に必要なもの	届出先
会社を退職したとき (扶養している配偶者の届出も忘れずに)	○年金手帳 ○退職年月日の証明書	 役場 町民課 住民係
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき	○年金手帳 ○資格喪失日の証明書	
20歳になったとき	○日本年金機構から送付される『国民年金被保険者資格取得届書』	
学生で収入が少ないとき (学生納付特例の申請)	○学生証の写しまたは在学証明書	
所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき	○離職等により、雇用保険受給資格者証、または雇用保険被保険者離職票があれば、その写し	
年金手帳を紛失したとき		
結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき		配偶者の勤務先
配偶者が会社を変ったとき(扶養になっている場合)		配偶者の新しい勤務先

国民年金保険料についてのご案内

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は月額「**16,520円**」です。保険料の納付は便利でお得な**口座振替・前納**がおすすめです。

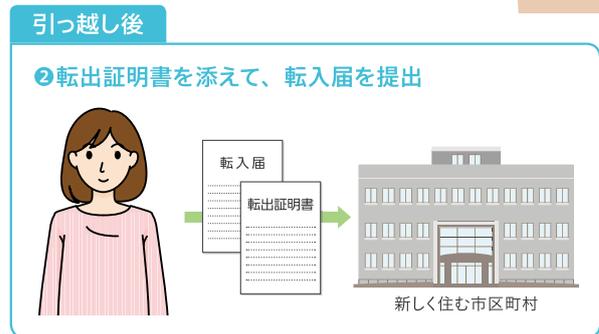
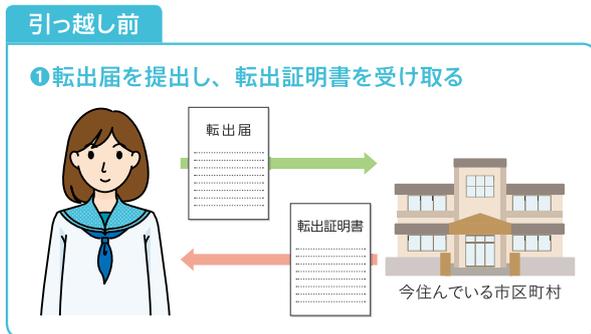
入学・就職・転勤等による引っ越しで住所を異動される皆さんは、窓口での「**正確な住所の届出**」が必要です!

住民係

○住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届等）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。



住民票の手続きは簡単です!



- 転入届は、転入した日から**14日以内**に提出してください。
- 引っ越しをした際には、「**マイナンバーカード**」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 「**マイナンバーカード**」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転入届の特例による転出届」を郵送することで、転出証明書の発行なしで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きすることが可能です。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、**5万円以下の過料**に処されることがあります。

【お問合せ】 住民係 電話88-8404

資格喪失後は国民健康保険の保険証を返還してください

住民係

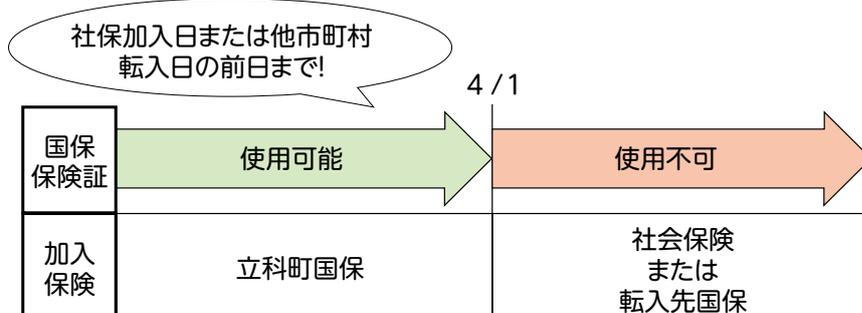
4月は転出・入学・就職等の機会が多く、転出者や新たに社会保険に加入した人が、誤って国保保険証を使用してしまい、医療機関等とのトラブルが多く発生する季節です。

国保の加入・喪失の届出は14日以内に役場窓口で行っていただく必要がありますので、忘れずに手続きをお願いします。

トラブルを避けるためにも、転出や資格喪失手続きの際には必ず保険証を役場窓口へ返却してください。

なお、無資格者(遡って喪失した人を含む)の保険証使用が判明した際は、保険適用分(医療費の7～9割分)を徴収させていただきます。

(例) 4月1日社保加入または他市町村転入の場合



※新しい保険証が交付される前に医療機関等を受診する際は、加入先の保険者(勤務先等)にご確認ください。



また、大学等への進学のため転出される際に、届出することでマル学保険証が交付されますが、卒業・中退・就職等により在学の事実がなくなった場合は、資格喪失の手続きが必要です。忘れずに手続きをお願いします。

マイナポイントの申込期限が延長されました

企画情報係

令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請し、カードの新規取得に対するポイント(20,000円のチャージやお買い物で最大5,000円分相当)、健康保険証利用申込および公金受取口座登録(それぞれ7,500円相当)の申し込みをしていない人の、チャージまたは買い物の期間、マイナンバーカードの健康保険証利用申込者および公金受取口座登録者へのポイント申し込み・付与期間が、令和5年5月末に延長されました。

ただし、マイナポイント登録しているキャッシュレス決済事業者によっては、令和5年5月末よりも前にポイント申込期限やカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限を定めている事業者もありますので、必ず総務省の「マイナポイント事業ホームページ」等で確認してください。

【参考】「対象となるキャッシュレス決済サービス検索」(マイナポイント事業ホームページ内)

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/service_search/



マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁 および平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住民係

今月第1日曜日はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

※4月の休日開庁日は、第2日曜日が長野県議会議員選挙投票開票予定日のため、第1日曜日になります。

- ・申請する人: 後日、役場でお受け取りいただくか、本人限定郵便で住所地に郵送します。
- ・受け取る人: 事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。

開庁日	月	日曜日(午前9時～正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和5年4月	2日	3日、10日、17日、24日

予約や持ち物について詳しくは右記までお問合せください。

お問合せ 住民係 電話88-8404



農業委員と 農地利用最適化推進委員を募集します

令和5年7月19日をもって農業委員会の任期が終了することに伴い、農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。（平成28年4月1日の「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員は公選制から、議会の同意を得て町長が任命する選任制になるとともに、農地の適正利用や遊休農地の解消などを推進する農地利用最適化推進委員が設置されています。）

なお、公募のほか、地域等からの推薦もお願いしています。



■ 農業委員

募集人数 13名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る意見決定等
- ・農地の権利移動、農地転用許可申請等に係る現地調査
- ・遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■ 農地利用最適化推進委員

募集人数 3名

報酬 委員：月額24,500円

任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間

業務内容

- ・定例会において、農地利用最適化に関する意見を述べる
- ・農業委員会が策定する「農地利用の最適化の推進に関する指針」に基づく担当地区における現場活動
- ・遊休農地の発生・防止解消、担い手への農地の集積、違反転用の防止等における現地調査・指導等

■ 募集期間・申込方法(両委員共通)

募集期間 4月3日(月)～5月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土、日祝日は除く)

申込方法 所定の様式に必要事項を記入の上、産業振興課農林係まで提出してください。

なお、募集の詳細、所定の書式につきましては、産業振興課農林係までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

白樺街道を守るボランティアと、白樺樹皮細工の作り手を募集します

(株)信州白樺クラフト製作所では、立科町の白樺林の景観整備とシラカバ材を活用した特産品開発をおこなっています。4/21(金)4/22(土)の二日間で、私たちの活動説明会と白樺樹皮細工の作り手募集説明会を開催します。立科町の白樺林の保全、樹皮や枝葉の収穫や、ものづくりにご興味のある方は4/20(木)までに下記へお申込みの上ご参加ください。

〈説明会日時〉

令和5年4月21日(金) 10～12時 場所：ふるさと交流館

令和5年4月22日(土) 10～12時 場所：信州白樺クラフト製作所 事務所
(立科町大字芦田八ヶ野1026) 女神湖そば

〈お申込み・お問合せ〉

(株)信州白樺クラフト製作所 渡部・牧内
090-8013-3907 または toiwase@shirakabacraft.com

メールQR→



「がんばる地域応援事業」

令和5年度の事業を募集します

募集期間 令和5年4月3日(月)～4月24日(月)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。
※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に役立つ事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

応募要件

次の全てに該当すること

- 1 社会または不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの



補助率及び限度額等

- 同一事業に対し
 - 1年～3年目
補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限。
 - 4年～10年目
補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限。
- 新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合
補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限。
(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費(人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。)

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、4月24日(月)までに地域振興係へ提出してください。
詳しくは町HPをご覧ください。



選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。

地域おこし協力隊「奔走中」

地域振興係

厳しい冬の寒さが和らぎ、間もなく訪れる春は日本らしい始まりの季節です。
着任以来、手伝いをしているリンゴ栽培も、いよいよ花をつけ秋の収穫までのシーズンが始まります。
昨年12月、東京・青山で毎週末に開催されている「ファーマーズマーケット@UNU」というマルシェに、2軒の農家のリンゴを持って初めて出店しました。

●産業振興担当
芳賀 宏です。



立科町マレットゴルフクラブからお知らせ



皆さん、今年はマレットゴルフに挑戦してみませんか！！
マレットゴルフは、開放的な屋外の施設を利用して、
適度な距離を歩きながらする手軽な運動です。
健康維持を兼ねた代表的な「生涯スポーツ」の一つとして
ぜひチャレンジしてみませんか。
当マレットゴルフクラブでは新規会員を募集しております。
入会希望者は各地区役員に申し出てください。
尚、マレットゴルフ教室を右記の通り開催します。

- ・第1回4月7日(金)午前9時より
- ・第2回4月28日(金)午後1時30分より

集合場所は権現山マレットゴルフ場です。経験の有無に関係なくどなたでも参加可能です。初心者の方もぜひこの機会に始めてみませんか。大勢の皆様のご参加をお待ちしております！！

代表、武井典雄 電話56-1447 有線 5860



「地域福祉スタッフ養成科NS・S・01」訓練生の募集について

「地域福祉スタッフ養成科NS・S・01」
訓練生の募集内容

《取得目標資格》

- ・介護職員初任者研修課程修了
- ・居宅介護職員初任者研修課程
- ・重度訪問介護従業者資格
- ・同行援護従業者資格

以上の資格を取得して『介護・福祉・障がい者施設』等で就職を目指します！

① 訓練期間

令和5年4月27日(木)～7月26日(水)3か月

② 訓練場所

社会医療法人「恵仁会」橋場ビル2階

(佐久市中込3-2-13)

③ 募集人員 15名

④ 対象者

ハローワークに登録している求職者で「受講指示・受講推薦・支援指示」を受けられ、
介護・福祉・障がい者福祉関連分野に就職
を目指される方。

⑤ 受講料 無料(教科書代等は実費)

⑥ 募集期間 令和5年2月6日(月)～4月10日(月)

⑦ 入校選考 令和5年4月13日(木) 8時30分受付

選考場所 佐久技術専門学校

⑧ 応募先 住所地管轄のハローワーク
※新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、
日程等の変更や中止になる場合があります。
この訓練は、長野県佐久技術専門学校が社会医療法人恵仁会に委託して実施します。

《問合せ先》

長野県佐久技術専門学校

電話 0267-62-0549

・ホームページ

<http://www.pref.naganol.jp/sakugisen/index.html>

または、お近くのハローワーク



「パソコン実務科NSR・01・NS・S・02」訓練生の募集について

「パソコン実務科NSR・01・NS・S・02」
訓練生の募集(育児や介護等との両立に配慮
した再就職支援コース)

《取得目標資格》

日商PC検定3級

ワード(文書作成)エクセル(データ活用)

・パワーポイント(プレゼン資料作成)

以上の資格を取得して『総務・経理』等の一般
事務職で就職を目指します！

① 訓練期間

令和5年5月11日(木)～8月10日(木)3か月

② 訓練場所

白田経理専門学校(佐久市原67-1)

③ 募集人員

④ 対象者

⑤ 受講料 無料(教科書代等は実費)

⑥ 募集期間 2月13日(月)～4月14日(金)

⑦ 入校選考 4月21日(金)午前8時30分受付

選考場所 佐久技術専門学校

20名(両立コース10名・一般コース10名)

④ 対象者

ハローワークに登録している求職者で「受講指示、受講推薦・支援指示」を受けられ、
パソコン初心者で、事務職等に就職を目指
す、育児中等の方及び一般の方。

⑤ 受講料 無料(教科書代等は実費)

⑥ 募集期間 2月13日(月)～4月14日(金)

⑦ 入校選考 4月21日(金)午前8時30分受付

選考場所 佐久技術専門学校

⑧ 応募先 住所地管轄のハローワーク

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、
日程等の変更や中止になる場合があります。

この訓練は、長野県佐久技術専門学校が白田経理専
門学校に委託して実施します。

《問合せ先》

長野県佐久技術専門学校

電話 0267-62-0549

・ホームページ

<http://www.pref.naganol.jp/sakugisen/index.html>

または、お近くのハローワーク



皆様のご来館を
おまちしています

4月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 4月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

18日(火) 音あそび広場
20日(木) 親子運動遊び
21日(金) ちびっこ広場
28日(金) ちびっこ広場

放課後子ども教室 4月の行事予定

20日(木) 囲碁・将棋教室
24日(月) わくわく教室
27日(木) 囲碁・将棋教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。

- ・4月5日(水)まで小学生が春休みになります。この間の乳幼児利用は10時～12時です。
- ・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。



《なかよし広場～ちびっこ広場～》

《乳幼児》なかよし広場は、運動遊びや音楽遊び、製作や季節の行事など、いろいろな体験を楽しみながら親子で交流できる場です。

《小学生》放課後子ども教室は、放課後の時間を利用して、子ども達が豊かな体験ができるように地域の皆さんを講師に迎えて開催しています。



《放課後子ども教室～わくわく教室～》

大勢の皆さんの参加をお待ちしています！

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

白樺高原 便り

白樺高原花便り

女神湖では、4月に入ると春の訪れをつけるザゼンソウが咲き始めます。

ザゼンソウは、開花する際に発熱(25℃まで上昇)が起こるため、周りの雪を溶かして春一番に顔を出します。女神湖畔では遊歩道からゆっくり眺めることができ、4月

下旬頃まで楽しむことができます。

また、ザゼンソウと入れ替わりにミズバショウが咲き始めます。可憐なその真っ白な花はとても人気があります。見頃は5月中旬頃までです。



「広報たてしな」に**広告**を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1ページに5,000円／1回で掲載ができます。

【お問合せ】企画課 企画振興係 電話88-8403

たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ 1 組

足形で作った鬼さんの前に全員集合☆
上手にスタンプを押せました!



ひよこ 2 組

絵本に合わせて、変顔!
みんなで笑って、楽しいね♪



あひる組

「怒った顔にする」「笑った顔がいい」と自分で決めて、とっても素敵な鬼の帽子ができました。

年少組

無病息災を願って、お庭外一!!! 今年の鬼はちょっと控えめな優しい鬼で、最初は怖がっていましたが、途中から豆まきにいかれる子もいました。初めての豆まき、頑張ったね☆



年中組

牛乳パックと毛糸で鬼のお面を作りました☆
心の中のいろんな鬼を退治することができました! 4月から年長さん頑張ります♡

年長組

保育園でたくさんの思い出ができました。
みんな元気で小学校へ行こうね!

もうすぐ1年生。保育園でいっぱい遊んで、
みんなの心も体もたくましくなりました!!



総合的な学習の時間発表展を開催しました

社会教育人権政策係

2月14日から3月12日にかけて中央公民館ロビーにて、小中学校の児童、生徒が地域に密着した学習等の発表をする「総合的な学習の時間」発表展を開催しました。

開催期間中は、多くの地域の方々に小中学校の児童、生徒による1年間の学習のまとめをご覧いただきました。



メンタルヘルス学習会を開催しました

保健福祉係

2月21日、28日にメンタルヘルス学習会を開催しました。

昨年度はオンライン開催でしたが、今回は、佐久大学看護学部・大学院研究科、教授の朴相俊さんを講師にお迎えし2回シリーズで行いました。

「生きる意味」について参加者同士で意見交換し、心の健康やゲートキーパーの役割などについて熱心に学びました。

春は、進学や職場の異動、引っ越しなど生活環境が変わる人も多いと思います。知らず知らずのうちに疲れやストレスが溜まってしまうこともあります。無理せず、睡眠や休息をとるように心がけ、家庭や職場、地域ぐるみで心の健康を守っていきましょう。



4月町民カレンダー

行事予定		保健・介護
4	火	たてしな保育園入園式
6	木	立科小学校入学式 立科中学校入学式
7	金	蓼科高校入学式
9	日	マイナンバーカード交付・申請窓口 休日開庁
10	月	マンモグラフィ検診予約開始
11	火	赤ちゃん相談室
13	木	まちの保健室(要予約)
19	水	結核検診(19日～21日)
26	水	親子にこここ教室(要予約)

4月の納税

- 固定資産税(第1期)
- 介護保険料:普通徴収(第1期)

各種相談日

● 結婚情報センター相談
4月8日(土)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

● 無料法律相談会
4月21日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:宗宮英俊弁護士
☎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
蓼科出張所(女神湖体育館)	0267-55-6201	
中央公民館(事務室)	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館(児童館)	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ2月

2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在(2月28日届出まで) ()内は前月比

人口	6,830(-7)	出生	3
男	3,405(-5)	死亡	10
女	3,425(-2)	転入	15
世帯数	2,891(-3)	転出	15

気象

		今年	平年値
気温	平均	-0.1℃	-1.2℃
	最高極日	15.1℃/28日	19.4℃/R3
	最低極日	-11.2℃/17日	-20.7℃/S56
降水量		20.0mm	35.9mm
降水量(1～2月)		29.0mm	69.6mm
日照時間		189.5時間	182.3時間

救急

	出動件数		年間累計			発生件数		年間累計	
	1件	2件以上	1件	2件以上		1件	2件以上	1件	2件以上
交通事故	0	3	0	3	建物火災	0	0	0	0
その他	42	81	42	81	その他	0	0	0	0
合計	42	84	42	84	合計	0	0	0	0

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

2	日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
		小諸医院	小諸市	0267-22-0250
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
9	日	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
		わたなべ歯科医院	小諸市	0267-23-1100
16	日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
		武重歯科医院	佐久市望月	0267-53-4182
23	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		市川医院	小諸市	0267-25-1200
		花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
		小林内科クリニック	佐久市佐久平観北	0267-66-0500
		コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
29	土	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
30	日	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		角田医院分院	佐久市岩村田	0267-68-0550
		よこみぞ歯科クリニック	御代田町	0267-32-3938

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

